

# 2021 Disclosure

# ごあいさつ



代表理事組合長 田中 均

組合員・利用者みなさまには、日ごろよりJA松本ハイランドの事業をご活用いただき感謝申し上げます。

令和3年度は、「合併経営計画」の実践と「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」総仕上げの年であるとともに、「次期中期3ヵ年計画」の策定を行う大変重要な年です。また、コロナ禍に対応した事業運営が求められる年でもあります。

JAの目的は「農業振興」と「暮らしを守る」ことであり、そのためには「経営基盤の強化」が必要です。「経営基盤の強化」は目的ではありませんが、経営基盤が弱い弱では農業振興や暮らしを守ることができないのも事実です。「農業振興」「暮らしを守る」「経営基盤の強化」という3本柱を、計画に沿ってバランスよく実践してまいります。

令和2年11月1日の3JA合併を経て、4万人を超える組合員規模のJAとなりました。組合員みなさまからは「JAが遠くなった」という声を耳にします。

合併という「大きな協同」は、経済合理性のメリットがある反面、こうした声に応えるには民主的運営の工夫が必要です。身近な支所単位で組合員の声をJA運営に反映する仕組み、すなわち「小さな協同」による民主的運営の仕組みづくりが必要です。令和3年度の大きな課題のひとつとして取り組んでまいります。

先人たちが築きあげてきた地域資源を守り、農業の魅力を次の世代に伝え、協同の力を発揮しながら地域のなかで力強くJAが存在することをめざします。

みなさまの一層のJA事業運営への参加と参画をお願い申し上げます、あいさついたします。

令和3年6月

# もくじ

## J A松本ハイランドの現況2021

ごあいさつ	
経営方針（基本理念・基本目標）	2
事業の概況	3
自己改革への取り組み状況について	7
社会的責任への取組み	16
農業振興活動	18
地域貢献情報	24
事業のご案内	26
金融商品のご案内	28
手数料等一覧	32
経営の健全性確保への取り組み	34
法令等遵守（コンプライアンス）体制	34
金融商品の勧誘方針	35
個人情報保護	35
金融円滑化に向けた取り組みについて	38
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	39
金融ADR制度への対応	40
リスク管理体制	41
会計監査人の監査の状況	43
沿革・歩み	44
令和3年度機構図	46
地区及び店舗一覧	47
組合員数・組合組織の状況・役員一覧・職員数	48
資料編	53～101
資料編（もくじ）	
貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、 信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、 経営の指標、リスク管理債権の状況、自己資本充実の状況	
連結情報	102
確認書	134

\* 本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。



# 令和ゆめプラン JA松本ハイランド 中期3カ年計画 (2019-2021)

## ビジョン (目指す姿)

わたしたちは、食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します

J Aは、食と農を基軸とした、地域に根ざした協同組合です。安心して幸せにくらせる地域社会の実現のため、J Aの役割を十分に発揮し、組合員や役職員みんながそれぞれの役割を果たして、生き活きとした協同活動をすすめるとともに、元気な地域づくりをめざしていきます。

農産物は自然の恵みと人の営みがあってこそ生まれるものです。

J Aが未来に飛躍するためには、「組合員一人ひとりの願いがかなえられるJ A」に成長していくことが大切です。

J A松本ハイランドが掲げるコミュニケーションフレーズ「人と自然の夢あわせ」の想いをより高く実現するため、原点をみつめ、「人」と「自然」を大切に、たくさんの「夢」をあわせて、未来に躍進していきます。

## 基本理念

挑戦

信頼

改革

創造

協働

- 人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
- 食とくらしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
- 生き活きとした協同活動による満足度の高いJ Aづくり

## テーマ

「農」と「くらし」を<sup>あした</sup>明日へつなぐ

## 基本目標

- ① 農業所得の増大と産地の発展をめざします。
- ② 安心してくらせる地域社会づくりに貢献します。
- ③ 総合事業の堅持とJ A経営基盤の強化をめざします。



# 事業の概況

## ■ 事業全般の経過と成果

令和2年度は合併初年度として農業振興と地域社会に貢献し、事業基盤・経営基盤の強化、経営の効率化を目的とした合併経営計画と令和ゆめプラン中期3ヵ年計画に基づく部門別計画・事業改革計画の実践に取り組んでまいりました。以下、各事業の成果について申し上げます。

**販売事業**では、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響を受け、特に外食産業への農畜産物販売は大きな影響を受ける年となりました。野菜は豊作に加え業務加工系への供給減少による価格安、7月長雨によるすいかの消費低迷、畜産では牛肉の需要低迷による大幅な販売額低下、果実類では桃の穿孔細菌病による減収はあったものの、総体的には大きな気象災害も無く販売総額は前年を上回る187億円となりました。

品目別でみると、米穀は独自販売と早期精算の実施による集荷量確保で、前年を上回る結果となりました。野菜は「夢づくりサポート事業」などの振興支援策により、白ねぎで10億円販売を達成しました。果実は全般的な単価高とりんご高密度植栽培への改植成果が数量確保に繋がり、13年ぶりに30億円を上回る販売となりました。畜産はコロナ禍での肉食需要による回復はみられたものの、前年を下回る結果となりました。

**購買事業**では、全体の取扱高は前年比4億円減の103億円（前年比95%）となりました。

生産購買では、生産コスト削減に向け、年4回の競合店価格調査を実施し、その結果を基に農薬、資材価格の抑制と、ダンボールの材質見直しによる価格低減化へ取り組み、農業所得確保に努めました。また、ニーズの多様化や他店との競合など、取り巻く環境が厳しさを増す中でJ A結集に向け、中心的・中核的担い手への渉外活動や営農指導との連携強化に努めました。

生活購買では、感染症の影響を受け、予定していたイベントや組織活動、また地区催事の自粛により事業量確保が困難な状況にありましたが、感染防止対策をしながら、組合員組織と連携し情報発信に努めるとともに、安心・安全で快適に暮らせるよう購買品の安定供給に努めました。葬祭事業は家族葬などの小規模葬が主流になる中、葬儀形態の変化に対応した事業に取り組みました。燃料事業は緊急事態宣言発令以降、外出自粛等の影響を受け、スタンドの燃料数量確保が課題となりました。

**信用事業**では、コロナ禍による利用者保護に配慮した窓口営業や訪問活動の自粛等、感染対策を意識した事業継続ではありましたが、皆様のご理解を得ながら地域とともに歩み続ける金融機関として、合併のメリットを活かした各種金融サービスの提供並びに相続・年金の個別相談会やセミナー開催により、年度末貯金残高は3,890億円（前年比133%）となりました。年度末貸出金残高は、支所及び総合相談センターローンプラザによる提案活動の継続とインターネットによる非対面取引、農業融資専任担当による営農向上資金相談を行った結果、厳しい競争環境下ではありましたが、842億円（前年比137%）を確保できました。

**共済事業**では、共済普及方針に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を掲げ、特に新規契約者の拡大と『ひと保障』の提案活動を重点的に取り組みました。また、今年度は感染症拡大防止の観点から訪問活動の自粛等、感染症予防対策を意識した事業展開を行ってまいりました。初めての試みではありましたが非対面取引の実施、タブレット型端末機によるペーパーレス、キャッシュレスの取り扱いや、自動車共済の電話継続確認等により、契約事務手続きの利便性、迅速性の向上に取り組みました。その結果、新規契約（重点施策）は『ひと保障』新規契約4,677件、保障額108億円『いえ保障』新規契約3,388件、保障額560億円『くるま保障』新規契約29,012台となりました。一方、満期や年金、事故の共済金等の支払額は、16,983件、127.7億円となり、多くの方々へのお役立ちとなりました。

**経営面**では、コロナ禍における経営環境等からはじき出される将来収支予測を試算し、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメント経営により経営の健全化と基盤の強化に努めました。また、会計監査人監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。

以上の結果、事業利益は合併収支計画を上回る2億6,500万円となり、当期剰余金は3億2,700万円となりました。

## ■ 対処すべき重要な課題

当組合は、「食と農を基軸とした地域に根ざした農業協同組合」として、また新JAとしての合併効果を最大限に発揮するために、組合員・地域・JAが「ONE TEAM (ワンチーム)」となって次の課題に対処してまいります。

### 1. 農業生産基盤強化と農業所得の増大

農業者の高齢化に伴う世代交代や離農の増加、新規就農者の確保や労働力支援、相続を含む事業・経営承継、多様な担い手による地域農業の振興などの課題に取り組み、農業生産の維持・拡大により「次世代につなぐ農業の実践」をすすめてまいります。

また、組合員の営農とくらしを守るために、コロナ禍の影響に対する農政運動を強化するとともに、将来にわたって安心して農業が続けられるよう、農業所得の増大に向けて、直接販売の拡大等による販売力の強化、資材価格の引き下げ、低コスト生産技術の確立・普及による生産コスト削減に取り組んでまいります。

「夢づくりサポート事業（最終年度）」の利用拡大を更に推進し、農畜産物総合供給産地としての生産基盤強化を図ります。

### 2. 広域営農指導体制の定着化による営農指導事業の強化

「農業者の所得増大と持続可能な農業」を実現するため、営農指導に専念できる広域営農指導体制の定着化を図り、営農指導事業を強化します。

### 3. 地域活性化への貢献

地域の実情として、人口減少や少子高齢化の進展、医療、年金、福祉などに関する負担の増大、地域のつながりの希薄化の進行、また、輸入農産物や食料自給率などの食への不安、農地の遊休化による自然環境の荒廃など、さまざまな課題を抱えています。

こうした状況の中で、JAの協同活動や暮らしの相談活動等に取り組みながら、組合員や地域住民のニーズに応えてまいります。

### 4. 経営基盤強化に向けた事業改革

超高齢社会、人口減少時代を迎え、地域農業や地域社会は急速に姿を変えつつあり、近い将来の組合員数やJA事業量の大幅な減少も予想されます。

また、長引く金融緩和政策を背景とした、信用・共済事業の将来収益の縮小等による経営収支の悪化も大きな課題であります。

JA松本ハイランドが、将来にわたり農業・地域を支える組織として役割を発揮していくため、自己改革の取り組みと並行して、経営基盤の強化に向けて収支改善、事業モデルの変革による事業改革をすすめてまいります。

### 5. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域にとって、「なくてはならないJA」となっていくためには、なにより信頼されるJAでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、将来の事業リスク可視化による総合的リスクマネジメントを一層高度化し、リスク管理の強化に努めてまいります。

### 6. ウィズコロナへの対応

昨年は春先から新型コロナウイルス感染症が世界的流行と同時に日本全国にも広がり始め、JAとしても感染拡大の未然防止の観点から、各種生産部会の総会やイベント等の中止や規模縮小等、慎重な対応が求められました。現在もなお収束は見通せず新型コロナウイルス感染症と共存していく「ウィズコロナ」に対応したものに変容した柔軟な発想力が求められております。そこでJAでは次年度事業計画の大きな柱である「DX (デジタルトランスフォーメーション)\*」を始めとした事業変革によって新しい生活様式に対応してまいります。

※DX：デジタル技術による業務やビジネスの変革

## ■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

### 内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

- 1 コンプライアンス（法令等遵守）を徹底するとともに、モニタリング（監視）体制を整備することにより、役職員の職務執行が法令等に適合することを確保します。

#### 【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範等を定め、定期的を開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。

また、自主（自店）検査、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不法行為の未然防止や早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

これらのモニタリング（監視）により発見された課題については、理事会等で共有し、必要な対策を協議・検討して、速やかに是正しています。

- 2 経営理念（方針）を定めるとともに、経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。

#### 【運用状況について】

中長期の視点を踏まえ中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。

- 3 理事の職務執行に係る情報は、法令等に従い、適切に保存・管理します。

#### 【運用状況について】

文書や情報の取扱いに関する規程等に従い、理事の職務執行に係る情報を適切に保存・管理しています。また、情報セキュリティ基本方針および個人情報



報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

- 4 リスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

【運用状況について】

リスクマネジメント基本方針に基づき、収益発生を意図し能動的に取得するリスクや、受動的に発生するリスクを総合的に把握し、理事会やリスクマネジメント委員会等で定期的に協議・検討を行っています。

- 5 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査部には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

- 6 子会社等における業務の適正性を確保します。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言等を行っています。

- 7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。

また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

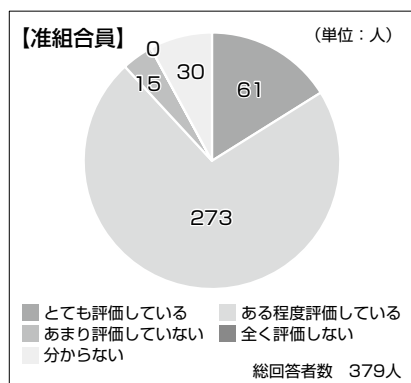
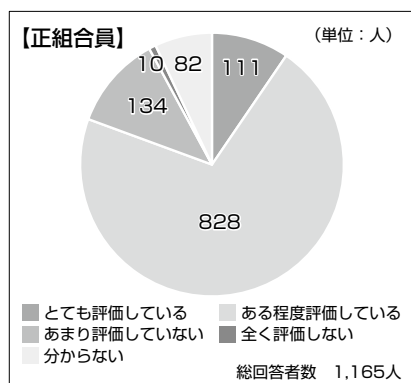
# 自己改革への取り組み状況について

## 自己改革への取り組み経過

### 自己改革への取り組み

平成26年5月の規制改革会議提言に端を発した農業・農協改革の議論により、改正農協法が平成27年8月に成立し、平成28年4月から施行されました。そこで、当JAでは、規制の重要性を認識した上で、法改正の前の平成27年1月に「JA松本ハイランドの自己改革」を決定し、農業者と地域住民が一体となって、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域の実現をめざし、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを進めてまいりました。

「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」策定時には、「組合員アンケート調査」等において、多くの組合員の皆さまからJA松本ハイランドの自己改革についてその取り組み内容を知っていただくとともに一定の評価をいただくことができました。



組合員アンケート「自己改革の評価」  
(平成30年5月実施)

### 自己改革取り組み宣言

～これまでも、これからも、  
地域とともにJA松本ハイランドは総合事業を展開します～

協同組合とは、組合員一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

JAは、農業者の営農とくらしを支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業所得の向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、購買、信用、共済などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結び付け、地域の農業振興やくらしづくりに取り組んでいます。

農業者以外の方で、地域農業振興やくらしづくり、地域の食を応援していただける方は、「地域農業の応援団」として准組合員に加入いただいております。

JAは総合事業を営むことによって、経営基盤が安定し、営農指導員の配置や農業共同利用施設等の投資が可能です。

つまり、農業者（正組合員）と地域農業の応援団（准組合員）で、JAの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えているといえます。

JA松本ハイランドでは、「わたしたちは、食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します」のビジョンのもと、多様な農業者のニーズに応え、サポートし、農業者や地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」をめざします。そして総合事業の強みを活かし、組合員・地域住民にとってなくてはならないJAであり続けるため、組合員の皆様との対話を大切にしながら、全力で「中期3ヵ年（2019-2021）計画」に取り組み、自己改革をすすめてまいります。

これからも、組合員・地域の皆様にとってなくてはならないJAであり続けるため、「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」によって全力で自己改革をすすめていく「自己改革取り組み宣言」を制定し、地域とともにJA松本ハイランドは総合事業を展開してまいりました。

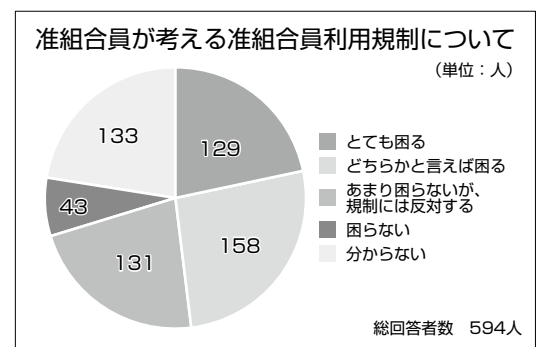
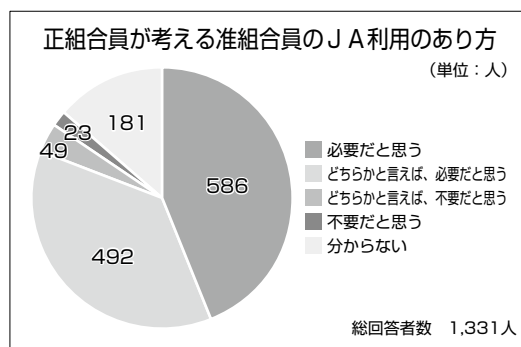
## 准組合員利用規制への対応

J Aには農業者のほかに、地域住民の方でも組合加入して事業利用できる「准組合員制度」があります。准組合員の利用があることで、よりJ Aの経営が安定し、農業関連事業の実施や地域に必要な生活サービスの維持が可能となるなど、正組合員にとってもメリットがあります。

しかしながら、改正農協法の附則<sup>※</sup>において、政府は、平成28年4月から令和3年3月までの5年間で正組合員及び准組合員の利用実態並びに農協改革の実行状況の調査結果に基づき、准組合員利用規制の有無を決定することとしています。もし、利用規制されれば准組合員の皆さまの暮らしに大きな影響が出るのが懸念されます。

※改正農協法の附則において、平成28年から5年間正組合員及び准組合員の利用実態並びに農協改革の実行状況の調査を行い「准組合員利用規制」の有無を決定することとしている。(農業協同組合法附則第51条 5年後検討条項)

こうした中、同アンケートにより「准組合員利用規制について」調査を行った結果、多くの正組合員の皆さまからは、「農業者にとって、准組合員のJ A事業利用は必要」と回答をいただき、また、准組合員の皆さまからは「准組合員利用規制について困る、反対する」という回答をいただきました。



### <准組合員にかかるこれまでの取り組み>

#### 1. 組合員向けリーフレット（J A情報案内誌）発行による情報発信

J A活動の見える化や自己改革の取り組み状況及び農協改革等、組合員に知っていたきたい内容について、リーフレット「わたしたちのふるさとを守るために」を作成し、平成30年7月の組合員一斉訪問活動での対話活動を行ってまいりました。

この中で、「准組合員は地域農業の応援団」と位置付け、准組合員がJ A事業を利用することで、J A経営が安定化することと地域農業への理解という両面から、准組合員の事業利用は、地域農業の振興と地域活性化に不可欠であることを訴えてまいりました。

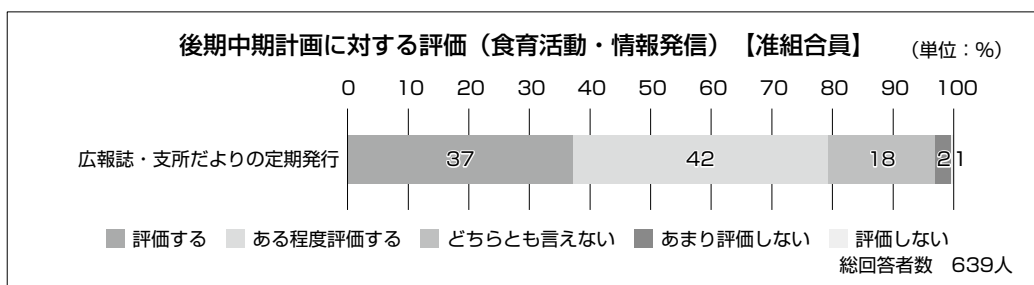


「平成30年7月一斉訪問時配付の「組合員リーフレット」より」



## 2. JA広報誌の発行

地域の全准組合員に対し広報誌を毎月一斉訪問活動で配付しており、組合員アンケート結果においても多くの組合員から高い評価をいただいております。



「平成30年度5月実施 組合員アンケート結果」より

## 3. 「准組合員対応取り組み方針」の制定

JA松本ハイランドは、正組合員と准組合員の双方により地域の農業と暮らしを支え合うJAを目指して「准組合員対応取り組み方針」を制定し、准組合員を農業振興と地域活性化を支えるパートナーとしての「地域農業の応援団」と位置づけ、JAとの関係強化をすすめてまいりました。

### 准組合員対応取り組み方針

松本ハイランド農業協同組合  
平成31年3月29日 制定

当組合は、「わたしたちは、食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します」のビジョンのもと、安心して幸せにくらせる地域社会の実現のため、豊かな地域づくりを目指しています。

豊かな地域づくりのために、メンバーシップ組織である協同組合は、組合員との対話を大切にして、准組合員と正組合員が相互に支え合うことが必要です。

そこで、当組合では准組合員を正組合員とともに地域農業の振興と地域活性化を支えるパートナー「地域農業の応援団」と位置付け、つながりを強化するため、次のことに取り組みます。

#### 1. 情報提供

当組合は、すべての准組合員を対象に、情報を発信してまいります。

- (1) 広報誌（毎月発行）やコミュニティ紙による「食と農」の情報発信
- (2) JA情報案内誌（リーフレット）発行によるJA活動の見える化

#### 2. 意思反映・運営参画

当組合は、准組合員による協同組合への意思反映・運営参画の仕組みの構築について検討をすすめてまいります

- (1) 意思・要望を組合の事業・運営に反映する仕組みづくり
- (2) 農業や地域活動につながる組織活動

## 自己改革への取り組み状況について

自己改革の取り組みは、組合員の皆さまに評価いただいて初めて成果となります。以下は平成27年1月の「JA松本ハイランドの自己改革」を決定してから、これまで行ってきた主な自己改革の取り組みをご報告いたします。これからもJA松本ハイランドは、農業と地域ために全力を尽くして組合員と共に歩んでまいります。

### 農業部門

#### 1. 品目横断的総合販売事業の実践

全農長野との連携による青果販売では、コロナ禍に対応した重点市場でのトップセールスの開催やWebによる販売推進会議等に取り組みました。また、量販店における農産物フェアでは、新たに電子ポップの配布やエコバックの配布により、JA松本ハイランド産農産物の売場確保とPRに努めました。果実では適期販売に向けた農福連携による雇用者確保に取り組みました。

直売所では集客対策として抽選会や「午後から市」を開催するとともに、買上げ点数の向上に繋がる売り場づくりに取り組み、競合店との差別化・競争力強化を図りました。

##### (1) 重点市場でのトップセールスとWeb会議の開催

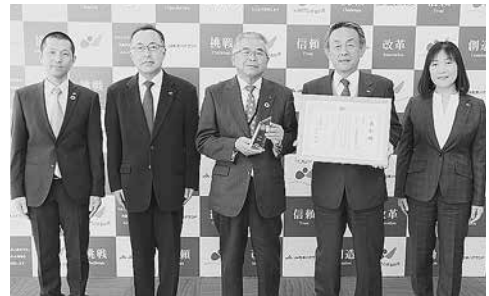
- ① トップセールス：大阪（3回）・福岡（2回・ビデオレター）・地元（2回）
- ② Web会議：すいか（2回）花き（3回）果実（6回）

##### (2) 重点量販店での宣伝活動

- ① 産地PR動画を作成した電子ポップの設置（11店舗）
- ② エコバック配布（6,000枚）

##### (3) 果実共選所の農福連携による雇用者確保

- ① 7事業所からの受入れ（3ヶ月間：352人）
- ② 全国ノウフクアワード2020において特別賞受賞



全国ノウフクアワード2020特別賞受賞

##### (4) 直売所の集客対策

- ① 抽選会（全店舗：1月～2月）
- ② 直売所独自対策として「午後から市」の開催（ファーマーズガーデンやまがた：6月～10月）

##### (5) 地元農畜産物を使用した加工品の開発及び販売

- ① オレたちのセロリポタージュスープの製造（2,000袋）
- ② 松本ドーナツの製造（900袋）※牛乳・卵使用

## 2. 農業所得向上への取り組み

農産物の独自販売とJA直売所等による直接販売で、生産者手取り確保に努めました。また、出荷資材の価格低減化に向けたダンボールの輸送試験に取り組み、2年度から11品目のダンボール価格を値下げし、農薬においては競合店の価格調査を踏まえた価格の値下げを行いました。

### (1) 直接販売実績

年 度	直接販売額（比率）	販売総額
令和2年度	34億3,962万円（18.3%）	187億4,573万円
令和元年度	28億8,310万円（16.1%）	179億3,371万円
平成30年度	31億9,552万円（16.5%）	194億2,482万円
平成29年度	31億2,856万円（16.6%）	188億1,827万円

### (2) 価格競争力強化に向けた令和2年度の取り組み

#### ① ダンボール価格の値下げを実施しました。

- ・野菜：5品目（△6.0～10.9%）
- ・りんご：2品目（△5.7～8.5%）
- ・花き：4品目（△3.7～9.4%）

※（ ）は値下げ幅

#### ② 農薬予約品について、令和3年度は446品目のうち52品目を値下げしました。また、競合店の価格調査を年4回実施し、約8割の品目を競合店より安値となる価格設定を実施しました。

#### ③ 予約購買による特別価格を年4回設定しました。

## 3. 関係機関との連携による担い手対策の取り組み

関係機関と連携して、担い手の効率的かつ安定的な経営に向けた取り組みをすすめるとともに、「人・農地プラン」の実質化や農地の流動化による担い手への農地集積をすすめました。また、本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種補助事業に対する伴走支援を行い、担い手の経営基盤の確立・強化を図りました。

労働力確保対策については、無料職業紹介事業の活用を進めるとともに、農福連携やWeb（LINE等）の活用にも取り組んでまいりました。

- ① 経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金への伴走支援（413名）  
経営継続補助金 276名、高収益次期作支援 137名
- ② 農地中間管理事業への農地集積（面積1,115ha 集積率13.21%）
- ③ 農福連携事業による農作業支援（作業支援回数449回・14事業所・1,483人）
- ④ N O S A I 長野との連携による収入保険制度への対応（加入者123戸）

## 4. 地域農業振興ビジョンによる総合多品目供給産地づくり

米政策は、国の生産数量目標配分廃止と需要に応じた生産方針により、自らの販売可能数量等を踏まえた地域ビジョンを作成し、その実現に向けて生産調整を図りました。また、園芸品目等は、生産基盤強化に向けJA独自の振興対策として「農業元気づくり



支援対策事業」に引き続き「夢づくりサポート事業」を推進し生産基盤の拡充を図りました。

- ① 令和2年産米JA集荷目標「20万俵」の達成（集荷実績 205,208俵）
- ② 令和2年産水稲うるち玄米一等比率全国トップクラス97%（県下平均94.1%・全国平均80.1%）
- ③ 生産調整面積比率「目安値（40%）」以上の達成（43.0%）
- ④ 農業元気づくり支援対策事業・夢づくりサポート事業の実施

「農業元気づくり支援対策事業」 平成28年度～30年度		「夢づくりサポート事業」 令和元年～2年実績	
ハウスリース事業	18,774千円	獣被害防止支援事業	397千円
野菜特産生産規模拡大事業	45,909千円	米穀品質向上支援事業	862千円
りんご高密度植栽培導入事業	36,961千円	農業機械支援事業	8,351千円
桃べにみなみ等産地強化支援事業	787千円	農業生産施設導入支援事業	3,008千円
梨ジョイント栽培導入支援事業	1,286千円	設備・施設等導入支援事業	2,054千円
ぶどう産地強化支援事業	2,978千円	ハウスリース事業	16,052千円
樹園地リフレッシュ支援事業	28,890千円	農業後継者支援事業	4,837千円
畜産経営支援事業	10,935千円	野菜等価格安定基金支援事業	21,849千円
農業機械導入支援事業	3,800千円	松本市新規就農者育成対策事業	9,507千円
		有害鳥獣被害防止対策事業	5,654千円
<b>支援総額</b>	<b>150,320千円</b>	<b>支援総額</b>	<b>72,571千円</b>

## 5. 生産コスト削減と生産資材店舗機能の見直し

生産コスト低減対策として、オリジナル肥料の開発、ダンボール資材の見直し等を実施し、生産者手取りの確保を図りました。

- (1) オリジナル肥料の開発と普及に取り組みました。
  - ① 水稲のコスト削減と省力化に向けた水稲肥料「元肥+土壌改良材」肥料の設計・試験
  - ② 葉野菜オリジナル肥料「ハイランドグリーン」の普及（4,162袋）
- (2) ダンボール材質見直しによる価格低減化に取り組みました。
  - ・野菜12品目（8品目）
  - ・果実2品目（1品目）
  - ・花卉5品目（4品目）
  - ※試験品目数（採用数）
- (3) 生産資材の安定供給と競争力強化に取り組みました。
  - ・肥料予約価格0.65%値下（令和元年度対比）
  - ・予約注文書の記載内容を見直し決済月別価格を記載
  - ・農作物病害虫・雑草防除基準の見直しによる配布効率化と経費削減
  - ・キャッシュレス対応機器導入による、決済方法の拡充

- (4) 中心的・中核的担い手への定期訪問による情報提供に取り組みました。
  - ・訪問件数1,492件
- (5) 生産コスト削減を目的とした各種助成を実施しました。
  - ・不要農薬回収費用半額助成、大口利用者奨励対策、共選所使用のダンボール奨励（総額3,430万円）
  - ・廃プラスチック、農薬空容器の回収対策

## くらし部門

### 1. 食育の実践

#### (1) 体験型農園「夢あわせ農園」開園

J Aがすすめる「食と農の共感づくり」の活動の一環で、准組合員や地域住民が播種作業から収穫までの一連の農作業に関わることで農業への理解を呼び掛ける活動で、支所毎に特色ある活動を展開しています。令和元年度からの新たな取り組みとして、これまで行ってきた活動を一步進展させて遊休農地を活用に取り組んでいます。



#### (2) 「よい食パク博」の開催

生産者と消費者が交流しながら地域の食と農について考え地産地消や食の安全安心を地域へPRする参加体験型の「食」のイベントを開催しています。また、令和2年度は、感染症拡大防止の観点から女性参画センターにより松本駅前で地物農産物（旬の農産物のほか、支所協同活動で育ててきた農産物、レシピなど）を配布するPR活動として「よい食パクパク（地元農産物PR）」をしました。



### 2. 災害等の万が一に備えたライフラインの確保

島内・臨空・今井・波田・山辺・麻績・北小野の7スタンドでは、大規模災害や停電などに備え、緊急時対応ができる発電機を設置しております。BCP対策として災害時緊急給油訓練を毎年1回実施しております。



### 3. 組合員、地域利用者への相続事前対策やライフプランサポートの実施

- (1) 青年部、女性部等の各部会組織と組合員・地域利用者の要望に合わせ、コロナ対策を意識し相続事前対策やライフプランに係わる学習会・セミナー等を実施。相続事前対策について後継者の参加も含め幅広く学習しライフプランでは「コロナ禍で今できる税制対策」等の要望にあわせたセミナーを開催しました。
- (2) 個別資産承継相談は、税務関係の相談も含め各専門家と連携し利用者のニーズに沿った相談の継続に取り組みました。



### 4. 農業生産拡大と農業所得増大への取り組み

- (1) 夢づくりサポート事業の設備・施設等導入支援事業を実施し、生産拡大と所得増大に資する資金提供を行いました。
- (2) 農業融資専任担当者設置により一層のスピードを持った制度資金対応を行い、農業近代化資金を中心とした低利の融資提供による農業生産の向上を行いました。

### 5. ライフスタイルに対応したプランの提供

- (1) 24時間、休日も申し込み可能なJAネットローンやローンプラザの土日営業による利便向上など、組合員や地域住民のライフスタイルにマッチする相談・提案活動を強化し、くらしの向上に資する資金提供の拡大に取り組みました。

## J A 部門

### 1. 合併による経営基盤強化

超高齢化・少子化問題、超低金利政策の長期化によるJA経営収支への影響が想定される環境下において、加速していく社会的・経済的な環境変化に対応しながら、総合事業を営むJAとして、地域の農業振興と地域社会に貢献し、組合員への質の高いサービスを安定的に提供して、組合員に安心してJAを利用し続けていただくために、事業基盤の強化と経営基盤の強化、経営の効率化を進めることを目的に令和2年11月1日より当組合はJA松本市、JA塩尻市と合併をいたしました。

### 2. 内部統制とリスクコントロール

- (1) 総合的リスクマネジメント実践による収益性・健全性の強化をいたしました。
- (2) 事務処理の適正化に向けた改善指導の実施をいたしました。

### 3. 大規模自然災害への備えや感染症拡大防止に向けた取り組み

- (1) 大規模自然災害に備えて定期的な災害対応訓練の実施をいたしました。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応への取り組みとして、新型コロナウイルス感染症

BCP策定により感染症拡大防止策の実施と、感染症拡大防止の観点からイベントや説明会、講演会、会議等の中止及び自粛、縮小開催をしております。また、コロナ禍においてさまざまな活動の制限がされている中、デジタルと対面を融合した窓口サービスの変革による対話活動を充実に向けたデジタル化をすすめてまいります。

#### 4. 遊休農地の解消に向けた取り組み

「農地があり、ちょっとだけ農業したい方」「相続などで農地を引き継いだが、どうやって活用したらいいのか分からない」「コロナ禍で出歩くことが減少した分、農業をやってみたい」などの組合員の悩みに対応するため、JA職員が技術指導をすることで遊休農地を増やさない取り組みを目的として個別相談会を開催いたしました。

#### 5. SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

JA松本ハイランド女性部により、これからの地域を支えていく子どもたちに国連の提唱するSDGsを楽しく学んでもらうことを目的にJA管轄内の公立小学校22校に「JA女性組織フレッシュミズSDGsかるた」が寄贈されました。





# 社会的責任への取り組み

## ◇ 環境保全の取り組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、JA事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

### 【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
  - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
  - (2) 収量・品質アップと新たな特産品の育成・支援
  - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
  - (4) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
- 2 環境にやさしい農業資材の普及
  - (1) 交信攪乱剤の使用
  - (2) 廃プラスチック、不要農薬空容器の回収及び回収費用助成

## ◇ 「認知症サポーター」養成の取り組み

当組合では、認知症に対する理解を深め、組合員や地域の方に適切なサポートができる職員「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

「認知症サポーター」の養成にあたり、内部講師及び外部講師による講座を開催しています。

## ◇ AEDの設置

AEDとは、Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（=傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。AEDは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

当組合では、32カ所に設置し、心停止の傷病者が発生しても迅速に対処ができる環境を整備しています。

## ◇ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組みます。

あわせて、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1 当組合は、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

2 当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢を明確にし、一切の関係を遮断します。

(組織的な対応)

4 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、外部専門機関等と密接な連携関係を構築し、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

6 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

# 農業振興活動

## Web会議で産地情報を交換（全国スイカ産地連携会議）

富研連盟全国協議会主催の「全国スイカ産地連携会議（Web会議）」にて全国8県のJAや市場などと産地情報の交換を行いました。

各産地の担当者が生育状況や販売方針などを報告し、市場からは、5月以降の気温上昇により今後の販売環境が良好になる見通しであることが報告されました。



## 青年部女鳥羽支部が田植えを指導

青年部女鳥羽支部は、管内の小学生と田植え作業を行いました。これは、米作りの過程を学ぶことで、農業や農産物の大切さを知ってもらおうと毎年行っているものです。

初めて田んぼに入る児童も多く、大はしゃぎで泥の感触を楽しんでいました。



## 直売所「夕方地物市」を開催

農産物直売所「ファーマーズガーデンやまがた」で、「夕方地物市」を開催しました。

これまで直売所の出荷はほとんどが朝で、午後になると農産物の品ぞろえが不十分となってしまうことがありましたが、昼にも農産物を入荷することで顧客満足度を高めるとともに午後のさらなる集客をめざし、令和2年度から新たに始めた取り組みです。

管内の生産者が持ち込んだレタスやキャベツ、キュウリなどが棚いっぱいにならべられ、訪れた来店客が次々に買い求めていました。



## 青年部が保育園にすいかを寄贈

J A松本ハイランド青年部は、管内の公立保育園・幼稚園54園に「J A松本ハイランドすいか」計168玉を寄贈しました。子どもたちに農業のすばらしさや大切さ、地元でとれた農産物のおいしさを知ってもらおうと、毎年実施しています。





## JR松本駅に地元産花きを展示

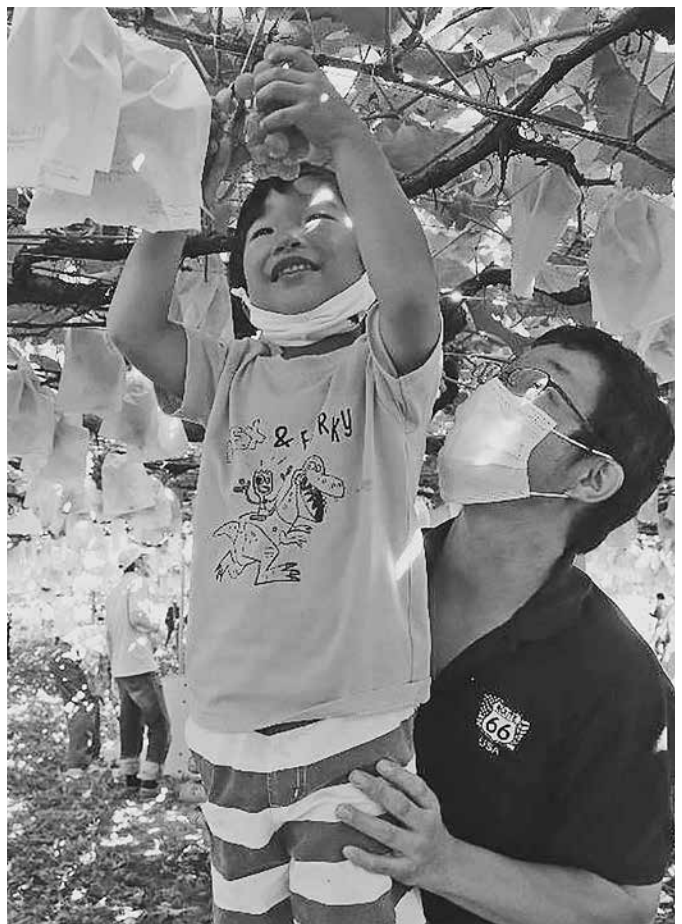


J A松本ハイランドなど中信地区のJ Aで構成する全農中信事業所J A園芸推進協議会花き委員会は、新型コロナウイルスの影響を受けた花き生産者を応援しようと、松本駅の改札口に中信地区で生産された花を使ったフラワーアレンジメント作品を設置しました。

駅の利用者に松本ハイランドフラワーの魅力伝えるほか、家庭に花を飾るきっかけをつくり、消費を呼びかける目的です。また、この活動は、コロナ禍でも安心して利用してもらおうと同駅が実施する「松本駅ハートプロジェクト」の一環として取り組みました。

## アルプスぶどう オーナー収穫祭

「アルプスぶどうオーナー収穫祭」を松本市里山辺のぶどうオーナー園で開き、オーナーや家族ら約110人が収穫を楽しみました。「アルプスぶどうオーナー」は、松本市が主催する「松本農林業まつり」の一環で、ぶどう栽培を通じて農業の楽しさや苦労を体験し、地域農業への理解を深めてもらおうと実施しています。今年は新型コロナウイルスの影響で「松本農林業まつり」は中止となりましたが、同オーナー事業は、参加者が同市内中心であるほか、屋外での作業であることから、マスクや消毒などの対策を講じて3密を避けながら実施しました。



## オリジナルエコバッグで消費宣伝

例年、生産者やJA職員が量販店の店頭で消費宣伝を行っていますが、コロナ禍で活動が制限されていることから、消費者に産地を知ってもらうきっかけをつくろうと初めて取り組みました。



オリジナルエコバッグは、野菜版（縦横36センチ）と果物版（縦30センチ、横40センチ）の2種類で、あわせて6,000枚を製作。野菜版は、黒・紺・茶の3色があり、ナガイモやキャベツなど同JA特産の野菜をイメージした8種のキャラクターが描かれています。果物版は水色でリアルなりんごやぶどうなどをデザインしています。素材は不織布で軽く、洗濯して使うことができ、衛生面にも配慮。県内外の対象となる量販店で期間内に同JA産農産物を一定数購入した消費者にプレゼントしました。

## 新商品「松本ドーナツ」販売開始

地元産の牛乳・卵をつかったオリジナル加工品「松本ドーナツ」の販売を開始しました。同商品は、乳脂肪分を豊富に含んだ「松本ハイランド3.6牛乳」と新鮮な地元産卵で作った一口サイズのドーナツ。表面のサクッとした食感と、牛乳の風味が豊かにひろがるのが特徴です。農産物直売所「ファーマーズガーデン」4店舗と「畑の彩り館きろろ」、「新鮮市場ききょう」で購入することができます。





## 体験型農園「夢あわせ農園」

組合員、地域住民の協同活動への参加促進を目的に開園している体験型農園「夢あわせ農園」は、支所ごとに特色ある活動を展開しています。ここでは2つの支所の取り組みをご紹介します。

今井支所では、遊休農地を活用した取り組みをしています。

農業を身近に感じてもらうとともに収穫の喜びを知ってもらおうと、今井保育園の園児と保護者を対象に野沢菜の収穫体験を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は10組20人に限定し、青年部員6人が収穫を補助し、収穫と袋詰めを親子で分担するなど、協力しながら楽しみました。



神林支所では、松本市神林地区の圃場で「神林親子夢あわせ農園」の活動をスタートしました。同支所では農業に触れる機会が少ない子どもに食の大切さや農業の楽しさを伝えるとともに、地域住民が交流する機会を作ろうと支所協同活動の一環として取り組んでいます。



## 担い手・新規就農者への支援に向けた取り組み

農業所得の増大と産地の発展をめざすため、当組合独自の「夢づくりサポート事業」を2019年3月からスタートさせました。2022年2月末までに1億6,600万円の生産支援を行い、生産者の規模拡大など、所得向上と強い農業づくりを応援しています。また、定年帰農者や新規就農者の支援も行っています。

あなたの夢を応援します!

# 夢づくりサポート!

2019年度 2021年度

規模拡大、定年帰農、新規就農をめざすなら今がチャンスです!

JAでは、2019年度から2021年度までの3年間、生産者のみならずへの生産支援を実施します!

- 獣被害防止支援事業
- 米穀品質向上支援事業
- 農業機械支援事業
- 農業生産施設導入支援事業
- 設備・施設等導入支援事業
- ハウスリース事業
- 農業後継者支援事業
- 野菜等価格安定基金支援事業
- 松本市新規就農者育成対策事業
- 有害鳥獣被害防止対策事業

支援事業の詳細は裏面へ!

JA松本ハイランド 発行責任者 松本ハイランド農業協同組合 〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

### 夢づくりサポート事業 一覧

- 1 獣被害防止支援事業【新規】**  
 獣被害を防止するための柵(電気柵)や侵入防止ネットの購入費用に対する支援  
 対象条件 柵、電気柵、侵入防止ネット10ab以上の農地  
 支援基準 購入金額の20%支援(上限金額10万円)
- 2 米穀品質向上支援事業【新規】**  
 米穀品質向上を目的とした機器の購入費用に対する支援  
 対象条件 乾燥機、製穀機、色選別機、石抜き機、品質分析機  
 支援基準 購入金額の10%支援(上限金額30万円)
- 3 農業機械支援事業【新規】**  
 生産性向上を目的とした農業機械の購入費用に対する支援  
 対象条件 購入価格が20万円以上200万円未満の農業機械  
 支援基準 購入金額の10%(上限金額10万円)
- 4 農業生産施設導入支援事業【新規】**  
 産出物等の農産物生産および、小規模育苗用施設の導入費用に対する支援  
 対象条件 30㎡以上のパイプハウス ※部材のみ(大規模ハウス含む)  
 支援基準 購入価格の20%支援(上限金額20万円)
- 5 設備・施設等導入支援事業【新規】**  
 農業設備・施設等を導入する農業者の方が借入する場合に、農業資金借入額に対する支援  
 対象条件 次の農業資金を借入される方  
 ※ 農業近代化資金  
 ※ JAアグリファイターローン  
 ※ JA農機ハウスローン  
 ※ 資金性償還は農業設備や農業機械の取得  
 支援基準 1借入あたり0.5%支援(上限5万円)
- 6 ハウスリース事業【継続】**  
 生産者の初期投資軽減を図るための、ハウス取得並に関連機器の新規購入に対する支援  
 対象条件 100㎡以上のハウス(工事費・関連機器含む)  
 支援基準 リース料(10年)の2年分
- 7 農業後継者支援事業【継続】**  
 (漁業・観光・農産物振興) 農業後継者として親元就業をした継承者への支援  
 対象条件 実施方法書に基づく  
 支援基準 支援金40万円、結婚祝い金10万円等
- 8 野菜等価格安定基金支援事業【既存】**  
 野菜等の価格低迷時に、発動(発動基準あり)される補てん金への掛金支援  
 対象条件 野菜等価格安定基金指定品目対象  
 支援基準 負担額の3分の1
- 9 松本市新規就農者育成対策事業【既存】**  
 松本市で新たに就農する方への就業支援(松本市・長野県との合同事業) 3年間の研修、研修終了後3年以上、松本市での事業継続  
 対象条件 生活支援金7万円/月(3年) 機械取得200万円/3カ年 ハウス購入費用20万円/3カ年 苗木購入費用、農地賃借料等  
 支援基準
- 10 有害鳥獣被害防止対策事業【既存】**  
 有害鳥獣被害防止策として地区猟友会等への費用支援  
 対象条件 個人への支援ではなく、各地区への支援  
 支援基準 地区算定基準による支援、実績報告書の提出

お問い合わせ・お申し込み <https://www.ja-m.hiisan.or.jp/agri/yumesapo.php>  
 PC、スマートフォンからアクセスしてください。スマートフォンの方は、QRコードから簡単にアクセスできます。▶



# 地域貢献情報

当組合は、松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達状況	
1 貯金残高	貯金残高389,033百万円（うち定期積金9,104百万円）
2 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者向け定期貯金「GOGO人生」</li> <li>・合併記念定期貯金「ONE TEAM」</li> <li>・社会福祉法人松本ハイランド福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」</li> <li>・特典付定期貯金「秋冬キャンペーン」</li> <li>・特典付定期積金「あんしん」「湯遊（ゆ〜ゆ〜）」「ゆめこまち」</li> <li>・子育て応援定期積金「こてきたい」</li> <li>・福だるま貯金（正月貯金）</li> </ul>
地域への資金供給状況	
1 貸出金残高	・組合員68,272百万円、地方公共団体9,816百万円、その他6,200百万円
2 制度融資取扱い状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金、県就農施設資金
3 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローン</li> <li>・マイカーローン</li> <li>・カードローン</li> <li>・アグリマイティーローン</li> <li>・フリーローン</li> <li>・教育ローン</li> <li>・農機ハウスローン</li> <li>・賃貸住宅ローン</li> <li>・リフォームローン</li> <li>・JA事業ローン</li> </ul>
地域密着型金融への取組み （中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む）	
1 農業者等の経営支援に関する取組み方針	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2 農業者等の経営支援に関する態勢整備	各営農センターに営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者も農業者からの相談に応じることができるよう、農業や、農業融資に関する知識を深めるよう努めています。
3 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援	農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4 ライフサイクルに応じた担い手支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組むとともに、地区営農センターを中心に支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。
5 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農生活部門と連携し、取引実績の分析により農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金にJAバンク利子補給を行っています。
6 営農継続に向けた新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症により経済的影響があった農家へ松本農業農村センターとの協力による経営相談及び融資相談を実施しています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
1 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金相談会32会場</li> <li>結婚相談会5回</li> <li>支所協同活動（19支所）</li> <li>夢あわせ農園（16支所）</li> <li>ぶどうオーナー</li> <li>農福連携事業（障がい者就労人数1,483名）</li> <li>地元農産物PRイベント「よい食パクパク」1,161袋配布</li> <li>シニア層の活動の場づくり（史跡巡りと健康ウォーキング1回開催16名参加）</li> <li>夢あわせの会（助けあいの活動）41回</li> <li>出張食育活動（小学校等で4回実施）</li> <li>花いっぱい運動実施</li> </ul>
2 利用者ネットワーク化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンパンマンこどもくらぶ</li> <li>夢あわせの会利用者57名（会員数893名）</li> </ul>
3 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、支所だよりの発行</li> <li>コミュニティ誌の発行</li> <li>各メディアでのJA情報発信</li> <li>パブリシティの活用</li> </ul>
4 店舗体制	本所1、支所22、総合相談センター2（令和3年4月1日現在）

#### ◇事業継続計画（BCP）の取組み

当組合では地震等大規模災害、新型インフルエンザの流行、新型コロナウイルス感染症等の想定外の緊急事態において、JA事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において役職員・利用者の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、JA施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。（平成27年3月5日 松本市災害時サポート事業所登録）

# 事業のご案内

当組合では、総合農協として事業を行っておりますので、その概略を申し上げます。

## ■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、57名の営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやJAファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行ってまいります。

## ■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・LPガスをはじめ、ご自宅まで食材をお届けする宅配、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい相談員による訪問活動により、組合員をはじめ地域の皆さんへ各種情報の提供を行うとともに、皆さんからの要望にお応えするよう取り組んでまいります。

## ■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

## ■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っております。

また、JA・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、JAグループの総合力発揮による農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

### ◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、JAカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域の皆さまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

### ◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、JA長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

### ◇融資業務

当組合では、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では金融の国際化の進展にともない農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

### ◇相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を198名配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

### ◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

### ◇証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

### ◇その他の商品・サービス

クレジットカードの取扱や「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱いしています。

## ■共済事業

病気、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者の皆さまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。



## ■ 金融商品のご案内

### ◆ 主な貯金

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額	
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。自動継続扱いの定期貯金を担保組入れることにより、当座貸越をご利用できます。貸越限度額は、定期貯金残高の合計額の90%（千円未満切捨て）、最高300万円までご利用になれます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・貸越利率は、定期貯金の利率に年0.5%上乗せした利率が適用されます。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 変動金利定期貯金		1ヵ月以上10年以内 2年・3年	1円以上 1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 スーパー定期300	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上 300万円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	1円以上
積立型貯金	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。 ・積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	期間の定めはありません。	1円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 ・貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金無利息型 < 決 済 用 >	・貯金保険制度により全額保護されます。			
貯蓄貯金	・1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。	期間の定めはありません。	1円以上	
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期限の定めはありません	1円以上	
譲渡性貯金（NCD）	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上	

## ◆主な取扱いローン

## (1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定(3・5・10・15・20年)の固定金利期間を選択してご利用いただけます(期間経過後、再選択可)。				
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：(株)ジャックス等をご利用いただけます。	

## (2) その他のローン

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
フリ	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：オリエンコーポレーション保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	運転資金は据置期間を含め5年以内 設備資金は据置期間を含め20年以内			
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	1年更新		担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。	
J A 事業ローン	組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転・設備資金 3,000万円以内 再生可能エネルギー導入資金 5,000万円以内	1年更新	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。	
カードローン (L i p)	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。	
教育カードローン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。	

## ◆ 国債窓口販売

名称	期間	申込単位	発行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換金
新窓販国債	2年	5万円	毎月	発行銘柄毎に3億円	約3週間	発行の都度決定 (固定金利) 発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。(売却損益が発生)
	5年		毎月		約1週間		
	10年		毎月		約2週間		
個人向け国債	3年 5年 10年	1万円	毎月	特になし	約1カ月	3年、5年 発行の都度決定(固定金利) 額面金額100円につき100円 10年 発行の都度決定(変動金利) 額面金額100円につき100円	発効後1年経過すれば中途換金可能です。

## ◆ 証券投資信託窓口販売

(令和3年4月現在)

種類	債 券			
商品名	J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	O n e ニ ッ ポ ン 債 券 オ ー プ ン	グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型/ 為替ヘッジなし)	D I A M 高 格 付 インカム・オープン (毎月決算コース) 「ハッピークローバー」
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	アセットマネジメント O n e	三菱UFJ国際投信	アセットマネジメント O n e
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 債 券	日 系 企 業 が 発 行 す る 国 内 外 の 債 券	日 本 を 含 む 世 界 の 債 券	日 本 を 除 く 世 界 の 債 券

種類	株 式			
商品名	農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > つ み た て N I S A 日 本 株 式 日 経 2 2 5	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > 米 国 株 式 S & P 5 0 0	J A 海 外 株 式 フ ァ ン ド
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 株 式	日 本 国 内 の 株 式	米 国 の 株 式	日 本 を 除 く 世 界 先 進 各 国 の 株 式

種類	株 式			R E I T	
商品名	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > お お ぶ ね J A P A N ( 日 本 選 抜 )	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > 米 国 株 式 長 期 嚴 選 お お ぶ ね	セ ゾ ン 資 産 形 成 の 達 人 フ ァ ン ド	N Z A M J - R E I T イ ン デ ッ ク ス フ ァ ン ド ( 毎 月 分 配 型 )	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > J - R E I T イ ン デ ッ ク ス フ ァ ン ド ( 年 1 回 決 算 型 )
運用会社	農 林 中 金 バ リ ュ エ イ ン ベ ス ト メ ン ツ	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	セ ゾ ン 投 信	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 株 式	米 国 の 株 式	国 内 外 の 株 式	日 本 国 内 の 不 動 産	日 本 国 内 の 不 動 産

種類	REIT	バ ラ ン ス		
商品名	グローバル・リート・インデックスファンド「世界のやどかり」(毎月決算型/資産形成型)	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド 安定運用コース「コア6エパー」 資産形成コース「コア6シード」	セゾン・バンガード・グローバルバランス フ      ァ      ン      ド	H S B C 世界資産選抜「人生100年時代」 収穫コース/育てるコース 充実生活コース
運用会社	大和アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	セ      ゾ      ン      投      信	H      S      B      C      投      信
主      な 投資対象	日本を除く世界のリート	日米の債券・株式・不動産	国内外の債券・株式	国内外の債券・株式

## ◆その他の商品・サービス

項      目	内      容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットATM (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国の J A ・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内の J A ・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取にかけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きまますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金 (総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド ( J A カ ー ド )	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。また、ICキャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取扱もしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様が現在お使いのOA機器 (パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン) と J A グループのコンピュータとを通信回線 (電話回線) で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総 合 振 込 サ ー ビ ス	お客様からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定 期 振 込 サ ー ビ ス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デ ビ ッ ト カ ー ド	J A キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J A ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取り扱い個人のお客様に限らせていただきます。
法人 J A ネットバンク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に向くことなくパソコンから依頼できます。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月ご指定の日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。



## ■手数料等一覧

### ◆主な手数料

#### 1 貯金関係手数料

##### (1) CD・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯		手数料
JAバンク (全国一律)	平日	支払 8:45~21:00	無料
		受入 8:45~21:00	
	土日祝日	支払受入 9:00~19:00	
セブン銀行 ローソン イーネット	平日	支払受入 7:00~8:45	110円
		支払受入 8:45~18:00	無料
		支払受入 18:00~23:00	110円
	土曜日	支払受入 7:00~9:00	110円
		支払受入 9:00~14:00	無料
		支払受入 14:00~23:00	110円
	日祝日	支払受入 7:00~23:00	110円
ゆうちょ銀行	平日	支払 8:45~18:00	110円
		支払 18:00~21:00	220円
		受入 8:45~19:00	110円
	土日祝日	支払 9:00~14:00	220円
		受入 9:00~14:00	110円
JF マリンバンク	平日	支払 8:45~18:00	無料
	土日祝日	支払 9:00~14:00	
三菱UFJ 銀行	平日	支払 8:45~18:00	無料
		支払 18:00~19:00	110円
	土日祝日	支払 9:00~14:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支払 8:45~18:00	110円
		支払 18:00~19:00	220円
	土日祝日	支払 9:00~19:00	220円

※1 上記は当組合キャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

##### (2) キャッシュカード発行手数料

種類	内容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
JAカード（一体型）※3	1枚	無料

※3 有効期限到来による発行手数料は無料です。

##### (3) 再発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード	1冊（1枚）	1,100円
----------------	--------	--------

\*令和3年3月1日現在で作成しています。

\*各手数料には消費税を含んでいます。

##### (4) 両替手数料

種類	内容	手数料
両替	1~100枚	無料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※4 合計枚数は当組合が受け取る枚数、お客様が受け取る枚数のいずれか多いほうを基準とします。汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がかかりません。

##### (5) 夜間金庫利用手数料

夜間金庫利用手数料※5	1ヵ月あたり	2,200円
-------------	--------	--------

※5 年間分26,400円を2月に一括徴収します。  
(中途の場合は月割計算)

##### (6) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料
アンサーサービス	プッシュホン	取引情報 資金移動	無料 1,100円
	ファクシミリ	取引情報 資金移動	無料 1,100円
ネットバンク	パソコン	取引情報 資金移動	11,000円 2,200円
	ネットバンク	1契約	無料 無料
法人ネットバンク	基本(照会・振込)	無料	1,100円
	基本+伝送サービス	無料	2,200円

##### (7) 貸金庫使用料

貸金庫使用料 ※6	期間	手動 全自動	7,700円 11,000円
代理人カード	1枚発行		3,300円

※6 契約が始まる年の3月に徴収します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

##### (8) 小切手・手形発行手数料

種類	内容	署名鑑なし	署名鑑あり
小切手	1冊/50枚	660円	770円
	1冊/25枚	440円	495円
約束手形	10枚	176円	198円
	マル専手形用紙	1枚	550円
為替手形用紙	1枚	550円	-
マル専口座開設	1口座	3,300円	
署名鑑新規登録料	1件	5,500円	
署名鑑変更登録料	1件	5,500円	

## 2 為替手数料

## (1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種 類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓口利用	当J A同一店舗内	110円	330円
	当J A他店舗及びシステム店舗	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動送金利用	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及びシステム店舗	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動機利用 (ATM) (MF・FD)	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及びシステム店舗	110円	330円
	他行あて	440円	660円
アンサー・ネットバンク利用	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗システムあて	110円	220円
	他行あて	220円	440円
送金手数料	システムあて	440円	
	他行あて	660円	
代金取立手数料	県内システム・同一手形交換所内	無料	
	県外システム・他行(普通)	660円	
	県外システム・他行(至急)	880円	
送金・振込組戻料、不渡手形返却料、取立手形組戻料・店頭提示料金		660円	

※7 視覚障がい者の方の振込手数料は自動機(ATM)利用の料金と同額になります。

## (2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内 容	振替手数料
紙 媒 体	3,300円	1 件	110円
C D・F D	2,750円	1 件	55円
種 類	内 容		振替手数料
法人ネットバンク ・基本(照会・振込)※8 ・基本+伝送サービス※8	1 件		22円
種 類	内 容		手数料
振 替 サ ー ビ ス	1 件		55円
自 動 送 金 サ ー ビ ス	申込手数料	1 申込	110円
	利用手数料	月額	無料※9

※8 月額使用料は、1(6) アンサーサービス・ネットバンク使用料参照

※9 振込手数料は別途かかります。

## 3 証明書等発行手数料

種 類	内 容		手数料
残 高 証 明 書	当組合指定用紙	自動発行	440円
		都度発行	660円
	お客様ご指定用紙		660円
	監査法人様からの依頼		2,200円
H18.4以前通帳記入内容に係る証明	1通帳30件以内以降30件毎	1,100円	
H18.5以降通帳記入内容に係る証明			660円
債券取引口座管理料	月額	無料	
外国証券取引口座管理料			当面不要
相続貯金等残高証明書(評価額証明書)			660円

## 4 融資関係手数料

## (1) 証明書等発行手数料

種 類	内 容	手数料
融 資 証 明 書 (住宅ローンを除く)	1 通	1,100円
支 払 利 息 証 明 書	1 通	660円

## (2) 貸貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
繰 上 返 済	住宅ローン全部	22,000円
	貸貸住宅ローン全部	55,000円
	一部	無料

※10 全額繰上返済金額が100万以下で残返済期間が1年以下の場合は無料です。

## (3) 不動産担保事務諸手数料 (1契約あたり)

種 類	内 容	手数料
設 定	新規・追加※11	5,500円
	一部	5,500円
	全部	無料
極度額変更、債務引受等変更契約		5,500円

※11 住宅ローンについては無料です。

## (4) 条件変更手数料

条件変更手数料	1 契約	5,500円
---------	------	--------

※12 当組合都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴わない場合は無料です。

※注) 当組合のATM設置状況については47ページをご覧ください。

# 経営の健全性確保への取り組み

## ■ 法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めております。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であります。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践の徹底に努めています。

### ◇ コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

### ◇ コンプライアンス運営体制

#### ○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

#### ○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

#### ○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じて、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

## ■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## ■ 個人情報保護

### ◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

### ◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。



## 2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

## 4 安全管理措置について

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5 匿名加工情報の取扱いについて

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。

## 6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7 機微（センシティブ）情報の取扱について

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8 開示請求等手続きについて

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10 内部監査と継続的改善について

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理装置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法18条1項関係および番号法29条3項関係）  
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（法27条1項関係）  
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について  
当組合は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第23条1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- 4 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項（法23条2項関係）  
当組合では、宅地・建物の不動産取引に関する個人データについては、その取引の仲介・斡旋等のために第三者に提供することとしています。
- 5 共同利用に関する事項（法23条5項3号関係）  
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、長野県農業信用基金協会等、手形交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。  
<http://www.ja-m.ijian.or.jp/>

## ■金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

### ◇金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うように努め、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。  
具体的には、
  - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金<sup>\*</sup>」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## ■金融ADR制度への対応

### 1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

- 信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課  
電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp
- 共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課  
電話：0263-28-3066 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp
- 信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課  
電話：0120-223-308 電子メール：c.risk212@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。  
上記のほか、最寄りの支所・出張所でも受け付けております。

### 2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

- ① 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター  
<http://www.n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター  
<http://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR  
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、1の窓口にお問い合わせ下さい。

## ■ リスク管理体制

### ◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行っています。

### 1 基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

#### (2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

#### (3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

#### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

### 2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行っています。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

### 3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

#### ◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的に開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

#### ◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

### ◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

## ■ 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制をとっております。事前審査を十分行うとともに担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携をはかり対応すると共に、延滞債権対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

## ■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。



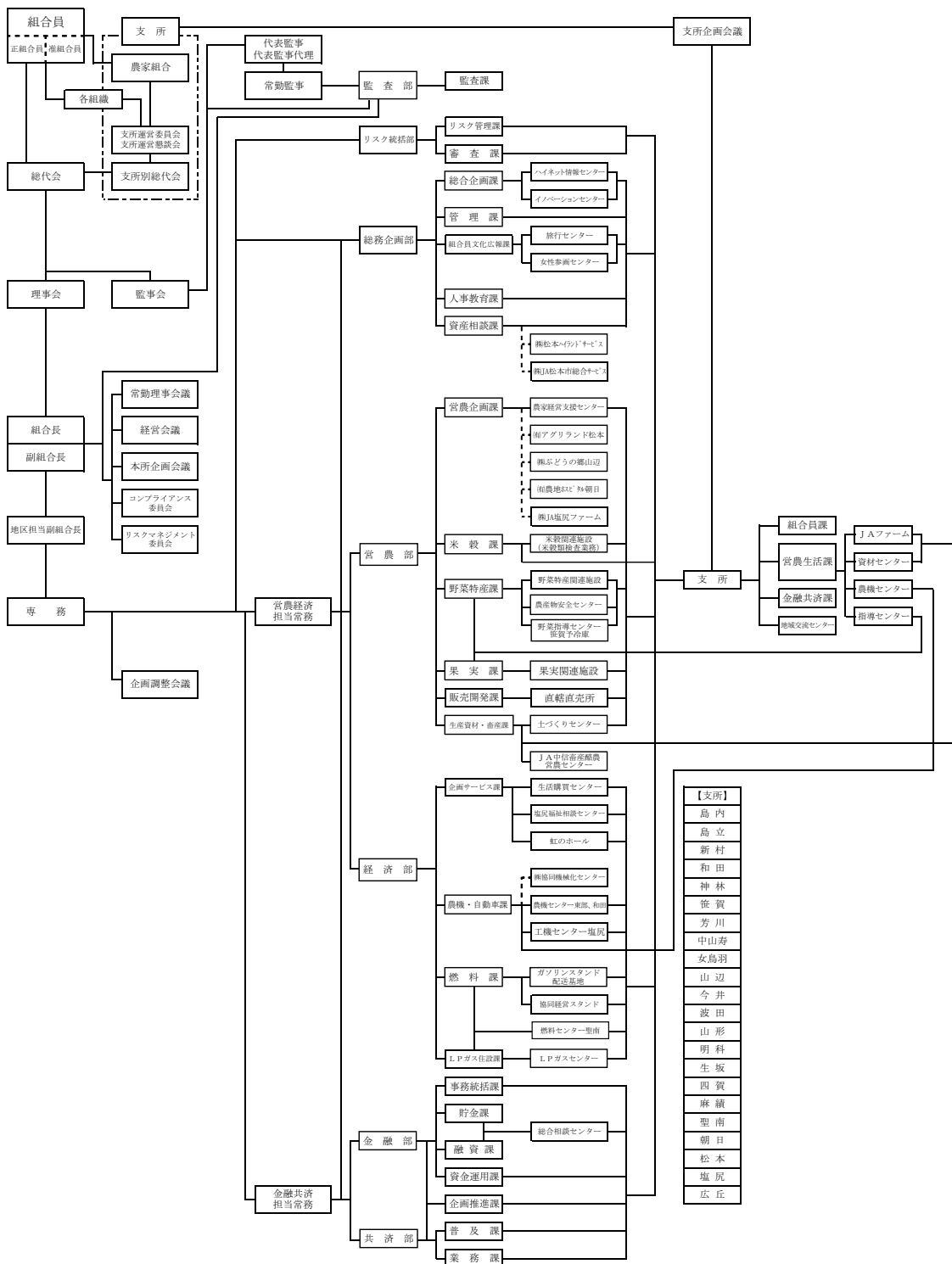
# 沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稻育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
4月1日	特別養護老人ホーム「うつくしの里」開所
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	L Pガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稻育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
6月26日	助け合いネットワーク「夢あわせの会」発足
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
3月31日	福祉相談センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年4月1日	特養老「ゆめの里和田」竣工
8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
3月18日	「ゆめの里新村宅幼老所」開所
5月24日	臨時合併総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンバル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
7月8日	新加入組合員歓迎「家の光クッキングフェスタ」開催
9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）

平成17年12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年3月27日	朝日堆肥舎竣工
4月12日	山形野菜冷却施設竣工
10月7日	島内セルフスタンド開所
平成19年4月9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
6月7日	「虹のホール岡田」竣工
平成20年1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
3月3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
3月26日	神林水稻育苗センター竣工
5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
9月2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置 燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
10月1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年3月12日	「ゆめの里朝日」竣工、川手地区水稻育苗センター竣工
6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
8月30日	よい食バク博開催
12月9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
5月13日	島内支所竣工
10月22日	今井関連施設竣工
平成23年2月末	組合員数3万人突破達成
3月18日	あぐり資材センター川手竣工
4月1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
4月26日	広域ライスセンター和田竣工
11月6日	T P P 交渉参加反対緊急集会
平成24年9月1日	J A 松本ハイランド発足20周年記念式典
9月3日	発足20周年記念感謝デー
12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年2月14日	松本南部広域水稻育苗センター竣工
8月29日	山形支所竣工
12月12日	J A いしのまきとの姉妹 J A 協定締結
平成26年3月17日	J A さがみとの災害時相互支援協定締結
4月7日	聖南支所オープン
4月28日	総合相談センターオープン
平成27年3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
10月1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年4月11日	女鳥羽支所オープン
5月9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
6月2日	J A 世田谷目黒と友好組合協定締結
9月12日	中山寿支所オープン
9月20日	グリーンパル東館オープン
平成29年1月6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
6月12日	山辺支所オープン
平成30年3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年6月19日	山形予冷庫竣工
令和2年4月13日	果実共選所竣工
5月28日	臨時合併総会・第29回通常総代会
11月1日	新 J A 松本ハイランド発足（松本ハイランド、松本市、塩尻市合併）

# J A 松本ハイランドの概要

## ■ 組合の組織・機構 (令和3年4月1日現在)



## ■ 地区及び店舗一覧

### 地 区

当組合は、長野県松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）の地区及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を区域とする。

### 店舗一覧

（令和3年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	(代)26-1400	A T M 1 台
総合相談センターローンプラザ	〒399-0034 松本市野溝東1-16-13	25-7281	A T M 1 台
総合相談センター ライフサポートプラザ	〒390-0303 松本市浅間温泉1-16-5	46-1562	A T M 1 台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573-1	47-1130	A T M 1 台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297-1	47-2624	A T M 1 台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114	47-0037	A T M 1 台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240-9	47-0030	A T M 1 台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639-4	58-2521	A T M 1 台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901	58-2006	A T M 1 台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1-15-16	58-2063	A T M 1 台
中山寿支所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505-1	58-2003	A T M 1 台
女鳥羽支所	〒390-0315 松本市大字岡田町449-1	46-2330	A T M 1 台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615-1	32-3140	A T M 1 台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870	59-2101	A T M 1 台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144-1	92-3070	A T M 1 台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652	98-3151	A T M 1 台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791-3	62-2288	A T M 1 台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263	69-3131	A T M 1 台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055-1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892-1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416-1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250	99-2300	A T M 1 台
松 本 支 所	〒390-0815 松本市深志2-1-1	33-7300	A T M 2 台
塩 尻 支 所	〒390-1102 塩尻市大門六番町3-56	53-4783	A T M 1 台
広 丘 支 所	〒390-1102 塩尻市広丘原新田215-12	52-1218	A T M 2 台

### ◆ 店舗外 A T M 設置台数 22 台

松本合同庁舎、イオンタウン松本村井店、内田地域交流センター、中山地域交流センター、三才山、入山辺地域交流センター、虹のホール波田、中波田、グリーンロードやまがた S S、ファーマーズガーデンあかしな、松本市役所（本庁舎1、四賀支所1）、錦部、A・コープおみ店、日向ふれあいセンター、坂井地域交流センター、ウエルシア筑北聖南店、坂北地域交流センター、塩尻地域交流センター、宗賀地域交流センター、北小野地域交流センター、片丘地域交流センター



## ■組合員数

	令和元年度末（組合員数）	令和2年度末（組合員数）
正組合員数	21,275	25,204
個                  人	21,204	25,111
法人・団体	71	93
准組合員数	11,071	15,453
個                  人	10,760	15,113
法人・団体	311	340
合          計	32,346	40,657

## ■組合員組織の状況

（令和3年2月末、単位：名）

組    織    名	構成員数	組    織    名	構成員数
農家組合長会長会	35	畑の彩り館きろろ直売部会	228
稲作連絡協議会	25	新鮮市場ききょう直売部会	433
水稲採種部会	31	酪農部会	4
ライスセンター連絡協議会	12施設	肉牛部会	16
水稲共同育苗施設連絡協議会	6施設	畜産部会	6
有機低農薬米研究会	24	養豚部会	3
稲作経営研究会	20	養鶏部会	5
青色申告会	786	農業機械銀行松本ハイランド受託者部会	26
野菜部会	1,050	くらしの専門委員会	334
根菜部会	196	松本ハイランド資産管理部会	337
すいか部会	216	松本市資産管理部会	131
ジュース用トマト部会	190	塩尻市資産管理部会	76
採種部会	39	農政協議会	13,398
花き部会	119	水稲受委託協議会	13
きのこ部会	6	松農会	74
りんご部会	589	農業者年金協議会	170
ぶどう部会	531	JA松本ハイランド助けあいネットワーク「夢あわせの会」	893
もも・なし部会	195	松本ハイランド青年部	435
米穀部会	570	松本市青年部	44
果実部会	240	塩尻市青壮年部	31
ファーマーズガーデンやまがた直売部会	682	松本ハイランド女性部	1,487
ファーマーズガーデンあかしな直売部会	353	松本市女性部	100
ファーマーズガーデンやまべ直売部会	218	塩尻市女性部	338
ファーマーズガーデンうちだ直売部会	262		

当組合の組合員組織を記載しています。

## ■ 役員一覧

(令和3年2月末)

区	分		氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要	
	役職名	常勤・非常勤の別					代表権の有無
	組合長	非常勤	有	伊藤 茂	令和2年5月29日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者
	副組合長	常勤	有	横内 一郎	令和2年6月26日	令和3年5月通常総代会	認定農業者
	松本地区担当副組合長	常勤	無	熊谷 吉孝	令和2年11月2日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 ㈱JA松本市総合サービス代表取締役
	塩尻地区担当副組合長	常勤	無	西村 泰博	令和2年11月2日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 ㈱パストラル代表取締役 農業法人㈱JA塩尻ファーム代表取締役
	専務理事	常勤	有	松澤 幹夫	令和2年5月29日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 ㈱松本ハイランドサービス代表取締役
	常務理事	常勤	無	田中 均	令和2年5月29日	令和3年5月通常総代会	認定農業者、営農経済担当 ㈱協同機械化センター代表取締役 ㈱アグリランド松本代表取締役
	常務理事	常勤	無	小笠原 寛	令和2年5月29日	令和3年5月通常総代会	認定農業者、実務精通役員 営農経済担当 ㈱ぶどうの郷山辺代表取締役
	常務理事	常勤	無	大久保 貴男	令和2年5月29日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
	理事	非常勤	無	犬飼 賢郎	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	川久保 仁是	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
	理事	非常勤	無	田中 住人	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
	理事	非常勤	無	古畑 英俊	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	矢嶋 明	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
	理事	非常勤	無	百瀬 正	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	清水 芳明	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
	理事	非常勤	無	戸田 豊則	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	堀内 久義	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
	理事	非常勤	無	原 弥生	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者、女性 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	柳 澤 健	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	百瀬 房雄	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
	理事	非常勤	無	三村 晴夫	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	輿 博文	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 営農部・経済部担当
	理事	非常勤	無	青柳 寛	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
	理事	非常勤	無	藤原 秀二	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
	理事	非常勤	無	丸山 政徳	令和2年5月28日	令和3年5月通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
理事	非常勤	無	伊藤修平	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	宮下忠男	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	柳沢武利	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	上條典泰	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	上條良行	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	中川英治	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	山田達雄	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	一之瀬知卓	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	川船とき子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	田村貴以子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	相原功子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農部・経済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	大島澄子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	上條喜眞子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	石井ひろ子	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融部・共済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	小澤伸次	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	百瀬泰紀	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	赤羽主一郎	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	渡邊達司	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	村山清人	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	塩野崎正敏	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	小林康基	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	丸山昌一	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	高砂晋	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理事	非常勤	無	塩原仁	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	横澤幸雄	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理事	非常勤	無	後藤俊廣	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者 営農部・経済部担当
理事	非常勤	無	小林満男	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部・総務企画部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
理 事	非常勤	無	神 戸 稔	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	赤 澤 日出三	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	塚 原 浩 和	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	濱 一 成	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	山 田 邦 章	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	塩野崎 道子	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者、女性 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	平 林 道 子	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	五 味 妙 子	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	協同組合発展寄与者、女性 営農部・経済部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
代表監事	非常勤	-	三ッ山 榮 勇	令和2年5月29日	令和3年5月 通常総代会	
代表監事 代 理	非常勤	-	中 沼 博 史	令和2年5月29日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	常 勤	-	林 尚 雄	令和2年5月29日	令和3年5月 通常総代会	実務精通役員、常勤監事
監 事	非常勤	-	横 山 峰 敏	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	川 上 清 志	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	百 瀬 文 栄	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	城 山 敏	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	清 澤 清	令和2年5月28日	令和3年5月 通常総代会	員外監事
監 事	非常勤	-	野 口 進	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	鎌 倉 八 郎	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	本 沢 岳 洋	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	小 松 丈 史	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	百 瀬 元 博	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	保 科 輝 英	令和2年11月1日	令和3年5月 通常総代会	



## ■ 職員数

(単位：人)

区 分	令和元年度末			令和2年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	353	177	530	480	238	718
営 農 指 導 員	49	3	52	52	2	54
生 活 指 導 員	0	9	9	0	0	0
出 向 職 員	62	9	71	70	10	80
パ ー ト 職 員	31	69	100	37	117	154
合 計	495	267	762	639	367	1,006

## ■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

# 資料編

## 資料編もくじ

単体決算の状況	55
貸借対照表	55
損益計算書	56
注記表	58
剰余金処分計算書	69
信用事業実績	72
共済事業実績	80
営農・経済事業実績	82
経営の指標	83
リスク管理債権の状況	86
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	87
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87
貸出金償却額	87
自己資本充実の状況	88
連結情報	102
事業の概況、状況及び概況、子会社等の事業概況	102
連結貸借対照表	106
連結損益計算書	107
連結剰余金計算書	108
連結注記表	108
経営指標	119
連結リスク管理債権残高	119
連結自己資本充実の状況	120
連結事業年度の事業別収益等	133

# 単体決算の状況

## ■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 令和2年2月29日現在	令和2年度 令和3年2月28日現在	科 目	令和元年度 令和2年2月29日現在	令和2年度 令和3年2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	297,309,748	394,243,531	1 信用事業負債	292,467,121	390,194,932
(1) 現金	1,065,319	1,295,138	(1) 貯金	291,444,072	389,033,048
(2) 預金	218,289,543	290,089,502	(2) 借入金	13,123	23,007
系統預金	218,289,503	290,089,490	(3) その他の信用事業負債	1,009,926	1,138,877
系統外預金	39	11	未払費用	258,706	303,527
(3) 有価証券	16,766,937	18,781,417	その他の負債	751,219	835,349
国債	6,117,549	7,518,158	2 共済事業負債	1,147,085	1,428,603
地方債	3,158,921	2,743,278	(1) 共済資金	564,730	685,608
政府保証債	227,830	216,810	(2) 未経過共済付加収入	576,807	738,362
社債	3,987,296	5,215,791	(3) 共済未払費用	5,065	4,432
受益証券	3,275,339	3,082,698	(4) その他の共済事業負債	482	198
投資証券	-	4,680	3 経済事業負債	1,421,144	1,634,914
(4) 貸出金	61,425,399	84,289,133	(1) 経済事業未払金	1,009,356	1,138,449
(5) その他の信用事業資産	262,003	384,457	(2) 経済受託債務	330,584	379,444
未収収益	200,121	244,344	(3) その他の経済事業負債	81,203	117,021
その他の資産	61,881	140,112	4 設備借入金	-	448,600
(6) 貸倒引当金	△499,455	△596,116	5 雑負債	557,436	1,038,923
2 共済事業資産	53,192	73,097	(1) 未払法人税等	56,527	50,427
(1) その他の共済事業資産	53,192	79,097	(2) リース債務	30,360	24,840
3 経済事業資産	3,968,753	3,978,600	(3) 資産除去債務	18,524	384,646
(1) 経済事業未収金	1,578,479	1,639,905	(4) その他の負債	452,025	579,009
(2) 経済受託債権	744,134	567,524	6 諸引当金	3,049,398	3,811,414
(3) 棚卸資産	1,206,489	1,386,265	(1) 賞与引当金	140,000	175,000
購入品	1,155,765	1,312,746	(2) 退職給付引当金	2,106,222	2,711,799
その他の棚卸資産	50,724	73,519	(3) 役員退職慰労引当金	124,457	129,518
(4) その他の経済事業資産	321,109	354,502	(4) 特例業務負担金引当金	658,037	768,745
(5) 預託家畜	448,824	325,878	(5) ポイント引当金	20,680	26,352
(6) 貸倒引当金	△330,284	△295,476	負債の部合計	298,642,187	398,557,388
4 雑資産	1,872,739	2,233,065	(純資産の部)		
(1) 雑資産	1,872,739	2,233,070	1 組合員資本	22,318,246	29,348,633
(2) 貸倒引当金	-	△5	(1) 出資金	6,493,886	8,782,801
5 固定資産	8,312,319	10,210,767	(2) 回転出資金	58,477	-
(1) 有形固定資産	8,254,106	10,157,104	(3) 利益剰余金	15,793,778	20,617,305
建物	13,527,076	17,566,570	利益準備金	6,475,589	8,604,324
機械装置	5,543,050	7,048,356	その他利益剰余金	9,318,188	12,012,981
土地	2,438,715	3,048,649	JA教育積立金	906,000	1,018,000
リース資産	65,407	65,407	事業基盤強化積立金	2,735,064	4,754,728
建設仮勘定	9,350	20,552	農業担い手積立金	300,000	300,000
その他の有形固定資産	3,867,310	4,380,064	肥料供給価格積立金	5,842	5,842
減価償却累計額	△17,196,803	△21,972,496	健康・福祉積立金	348,214	400,214
(2) 無形固定資産	58,212	53,662	朝日地区振興積立金	368,393	-
6 外部出資	9,519,807	16,564,107	農業災害・共同利用施設運営費積立金	320,639	336,461
(1) 外部出資	9,519,807	16,564,107	税効果調整積立金	789,235	890,859
系統出資	9,039,162	15,877,159	施設整備積立金	200,000	448,195
系統外出資	328,045	516,220	農業開発積立金	93,379	93,379
子会社等出資	152,600	170,728	リスク調整積立金	2,186,911	2,112,166
7 繰延税金資産	549,876	907,191	当期未処分剰余金	1,077,887	1,653,134
			(うち当期剰余金)	(489,374)	(327,482)
			(4) 処分未済持分	△27,895	△51,473
			2 評価・換算差額等	626,002	304,338
			(1) その他有価証券評価差額金	626,002	304,338
			純資産の部合計	22,944,249	29,652,972
資産の部合計	321,586,436	428,210,361	負債及び純資産の部合計	321,586,436	428,210,361



## ■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)	(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)
1 事業総利益	5,930,326	6,467,650
(1) 信用事業収益	2,671,483	2,869,668
資金運用収益	2,421,375	2,620,611
(うち預金利息)	(1,250,205)	(1,360,852)
(うち有価証券利息)	(139,436)	(170,676)
(うち貸出金利息)	(680,066)	(727,613)
(うちその他受入利息)	(351,667)	(361,469)
役務取引等収益	81,369	87,567
その他事業直接収益	4,379	12,745
その他経常収益	164,359	148,744
(2) 信用事業費用	535,402	561,087
資金調達費用	241,740	213,763
(うち貯金利息)	(233,782)	(205,868)
(うち給付補填備金繰入)	(7,692)	(7,895)
(うち借入金利息)	(265)	-
役務取引等費用	30,124	30,582
その他事業直接費用	1,367	-
その他経常費用	262,170	316,742
(うち貸倒引当金戻入益)	(△47,268)	(△11,586)
信用事業総利益	2,136,081	2,308,580
(3) 共済事業収益	1,499,949	1,509,798
共済付加収入	1,372,947	1,429,496
その他の収益	127,002	80,301
(4) 共済事業費用	98,724	91,819
その他の費用	98,724	91,819
共済事業総利益	1,401,224	1,417,979
(5) 購買事業収益	11,002,020	10,599,408
購買品供給高	10,814,422	10,346,513
修理サービス料	78,285	107,673
その他の収益	109,312	145,221
(6) 購買事業費用	9,349,536	8,755,413
購買品供給原価	8,898,641	8,299,337
その他の費用	450,895	456,076
(うち貸倒引当金戻入益)	(△18,418)	(△68,134)
購買事業総利益	1,652,483	1,843,995
(7) 販売事業収益	567,842	608,193
販売手数料	424,519	443,699
その他の収益	143,323	164,494
(8) 販売事業費用	62,797	80,117
販売費	55,795	61,228
その他の費用	7,002	18,889
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,002)	(18,889)
販売事業総利益	505,045	528,075
(9) 保管事業収益	83,477	88,686
(10) 保管事業費用	22,877	23,334
保管事業総利益	60,599	65,351
(11) 加工事業収益	27,970	41,085
(12) 加工事業費用	6,239	11,799
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
加工事業総利益	21,731	29,285
(13) 利用事業収益	2,364,226	2,596,597
(14) 利用事業費用	2,112,070	2,203,172
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,193)	(△86)
利用事業総利益	252,155	393,424
(15) 宅地等供給事業収益	11,772	8,014
(16) 宅地等供給事業費用	6,038	4,854
宅地等供給事業総利益	5,733	3,160

## ■損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)	(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	125,612	99,196
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	125,612	99,196
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19) 福祉事業収益	-	33,722
(20) 福祉事業費用	-	30,249
福祉事業総利益	-	3,472
(21) その他経済事業収益	19,081	13,966
(22) その他経済事業費用	△13,039	18,001
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(17,865)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13,325)	-
その他経済事業総利益	32,121	△4,035
(23) 指導事業収入	40,601	47,760
(24) 指導事業支出	177,451	169,398
指導事業収支差額	△136,850	△121,638
2 事業管理費	5,456,771	6,202,107
(1) 人件費	3,797,844	4,088,012
(2) 業務費	531,159	539,097
(3) 諸税負担金	187,325	200,730
(4) 施設費	931,621	1,364,794
(5) その他事業管理費	8,821	9,473
事業利益	473,555	265,543
3 事業外収益	383,612	365,874
(1) 受取雑利息	7,020	3,560
(2) 受取出資配当金	151,945	145,776
(3) 貸付金	107,224	127,894
(4) 償却債権取立益	3,294	3,717
(5) 子会社事務受託料	21,048	18,881
(6) 雑収入	93,077	66,043
4 事業外費用	96,635	84,659
(1) 支払雑利息	-	1,224
(2) 寄付金	41,438	41,727
(3) 雑損	55,196	41,706
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△1)
経常利益	760,532	546,757
5 特別利益	77,857	50,814
(1) 固定資産処分益	6,577	1,181
(2) 一般補助金	71,280	49,632
6 特別損失	82,519	165,101
(1) 固定資産処分損	2,324	55,017
(2) 固定資産圧縮損	71,280	49,282
(3) 減損損失	8,914	11,424
(4) 外部出資評価損	-	40,371
(5) その他の特別損失	-	9,004
税引前当期利益	755,871	432,471
法人税・住民税及び事業税	97,583	76,341
法人税等調整額	168,913	28,647
法人税等合計	266,496	104,988
当期剰余金	489,374	327,482
当期首繰越剰余金	335,496	363,430
合併に伴う繰越利益剰余金等引継額	-	223,904
健康・福祉積立金取崩	40,000	40,000
朝日地区振興積立金取崩	-	368,393
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金取崩	24,200	5,177
税効果調整積立金取崩	168,913	-
リスク調整積立金取崩	19,902	324,745
当期未処分剰余金	1,077,887	1,653,134

(注) 信連からの受入奨励金は、「うち預金利息」に含めております。

## ■注記表

令和元年度	令和2年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>

令和元年度	令和2年度
<p>債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,709千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 表示方法の変更に関する注記 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>	<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,111千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p>



令和元年度	令和2年度																								
<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,181,401千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,942,514</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>2,090,693</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>117,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 308,576千円 金銭債務の総額 342,086千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 28,548千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権は66,624千円、延滞債権額は1,005,625千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,081,543千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 劣後特約付貸出金 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	種 類	圧縮記帳額	建物	1,942,514	機械・装置	2,090,693	土地	31,089	その他の有形固定資産	117,103	<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,323,959千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,949,236</td> </tr> <tr> <td>機械・装置</td> <td>2,229,989</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>113,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 198,730千円 金銭債務の総額 507,900千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 506,781千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は58,469千円、延滞債権額は1,231,935千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,290,405千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	種 類	圧縮記帳額	建物	1,949,236	機械・装置	2,229,989	土地	31,089	その他の有形固定資産	113,645				
種 類	圧縮記帳額																								
建物	1,942,514																								
機械・装置	2,090,693																								
土地	31,089																								
その他の有形固定資産	117,103																								
種 類	圧縮記帳額																								
建物	1,949,236																								
機械・装置	2,229,989																								
土地	31,089																								
その他の有形固定資産	113,645																								
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>541,931千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>464,274千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>77,656千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>127,829千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>11,022千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>116,807千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	541,931千円	うち事業取引高	464,274千円	うち事業取引以外の取引高	77,656千円	(2) 子会社との取引による費用総額	127,829千円	うち事業取引高	11,022千円	うち事業取引以外の取引高	116,807千円	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>622,975千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>534,526千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>88,449千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>127,802千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>11,096千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>116,706千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗、</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	622,975千円	うち事業取引高	534,526千円	うち事業取引以外の取引高	88,449千円	(2) 子会社との取引による費用総額	127,802千円	うち事業取引高	11,096千円	うち事業取引以外の取引高	116,706千円
(1) 子会社との取引による収益総額	541,931千円																								
うち事業取引高	464,274千円																								
うち事業取引以外の取引高	77,656千円																								
(2) 子会社との取引による費用総額	127,829千円																								
うち事業取引高	11,022千円																								
うち事業取引以外の取引高	116,807千円																								
(1) 子会社との取引による収益総額	622,975千円																								
うち事業取引高	534,526千円																								
うち事業取引以外の取引高	88,449千円																								
(2) 子会社との取引による費用総額	127,802千円																								
うち事業取引高	11,096千円																								
うち事業取引以外の取引高	116,706千円																								



令和元年度				令和2年度			
<p>LPガス販売所・燃料配送基地)、直売所は店舗・施設ごとにグルーピングしています。</p> <p>本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>				<p>給油所・燃料配送基地、LPガス販売所、塩尻福祉相談センター、デイサービスそらが)、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。</p> <p>本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>			
場 所	用途	種 類	そ の 他	場 所	用途	種 類	そ の 他
山辺スタンド	事業用店舗	機械装置他		四賀育すう・養鶏関係資産	一般	建物他	-
笹賀スタンド	事業用店舗	その他の有形固定資産		神林倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産
内田加工所	賃貸	建物・土地	業務外固定資産	坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産
旧錦部出張所	賃貸	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産	川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
川手給油所跡地等	遊休	土地	業務外固定資産				
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>山辺スタンド及び笹賀スタンドは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>内田加工所と旧錦部出張所については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>川手給油所跡地等については、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>				<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>四賀育すう・養鶏関係資産は、令和3年度に売却することが決まっているため、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>神林倉庫については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>坂井肉豚舎・川手給油所跡地については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>			
<p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>				<p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>			
場 所	金 額	内 訳		場 所	金 額	内 訳	
山辺スタンド	5,035	機械装置	1,121	四賀育すう・養鶏関係資産	6,706	建物	567
		その他の有形固定資産	513			機械装置	89
		土地	3,399			土地	4,173
笹賀スタンド	73	その他の有形固定資産	73			その他の有形固定資産	1,875
内田加工所	2,788	建物	628	神林倉庫	2,325	建物	2,325
		土地	2,160	坂井肉豚舎	2,319	土地	2,319
旧錦部出張所	779	建物	776	川手給油所跡地	72	土地	72
		その他の有形固定資産	3				
川手給油所跡地等	237	土地	237				
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧錦部出張所の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.34%です。</p> <p>上記以外の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p>				<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>神林倉庫の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.38%です。</p> <p>上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p>			
<p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>							

令和元年度	令和2年度
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が</p>

令和元年度				令和2年度			
<p>上昇したものと想定した場合には、経済価値が247,721千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>				<p>101,387千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	218,289,543	218,298,456	8,913	預 金	290,089,502	290,092,574	3,072
有価証券				有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,607,957	3,876,320	268,363	満期保有目的の債券	3,607,291	3,802,980	195,689
その他有価証券	13,158,979	13,158,979	-	その他有価証券	15,174,126	15,174,126	-
貸 出 金	61,499,380			貸 出 金	84,369,504		
貸倒引当金	△499,462			貸倒引当金	△596,121		
貸倒引当金控除後	60,999,918	63,428,943	2,429,025	貸倒引当金控除後	83,773,382	86,480,000	2,706,618
資 産 計	296,056,397	298,762,698	2,706,301	資 産 計	392,644,301	395,549,680	2,905,379
貯 金	291,444,072	291,768,585	324,513	貯 金	389,033,048	389,379,691	346,643
負 債 計	291,457,195	291,781,708	324,513	負 債 計	389,033,048	389,379,691	346,643
<p>(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金73,980千円を含めています。</p> <p>(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>				<p>(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金80,370千円を含めています。</p> <p>(注) 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>			
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じて</p>				<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じて</p>			



令和元年度		令和2年度																																																																																																			
<p>いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p>		<p>いる債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>9,519,807</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		外部出資	9,519,807	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>16,564,107</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		外部出資	16,564,107																																																																																										
貸借対照表計上額																																																																																																					
外部出資	9,519,807																																																																																																				
貸借対照表計上額																																																																																																					
外部出資	16,564,107																																																																																																				
<p>(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>218,289,543</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>710,000</td> <td>700,000</td> <td>-</td> <td>2,200,000</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>600,000</td> <td>1,607,150</td> <td>719,780</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>8,903,150</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,471,203</td> <td>4,228,244</td> <td>4,610,323</td> <td>3,426,665</td> <td>3,106,911</td> <td>38,195,341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>226,360,746</td> <td>5,835,394</td> <td>6,040,103</td> <td>4,126,665</td> <td>3,806,911</td> <td>49,298,491</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	218,289,543	-	-	-	-	-	有価証券							満期保有目的の債券	-	-	710,000	700,000	-	2,200,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	600,000	1,607,150	719,780	-	500,000	8,903,150	貸出金	7,471,203	4,228,244	4,610,323	3,426,665	3,106,911	38,195,341	合計	226,360,746	5,835,394	6,040,103	4,126,665	3,806,911	49,298,491	<p>(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>290,089,502</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>710,000</td> <td>700,000</td> <td>-</td> <td>200,000</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>552,990</td> <td>2,306,250</td> <td>-</td> <td>500,000</td> <td>300,000</td> <td>11,088,138</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>8,715,768</td> <td>6,545,200</td> <td>5,512,262</td> <td>4,913,449</td> <td>4,444,601</td> <td>53,685,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299,358,260</td> <td>9,561,450</td> <td>6,212,262</td> <td>5,413,449</td> <td>4,944,601</td> <td>66,773,690</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	290,089,502	-	-	-	-	-	有価証券							満期保有目的の債券	-	710,000	700,000	-	200,000	2,000,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	552,990	2,306,250	-	500,000	300,000	11,088,138	貸出金	8,715,768	6,545,200	5,512,262	4,913,449	4,444,601	53,685,552	合計	299,358,260	9,561,450	6,212,262	5,413,449	4,944,601	66,773,690
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
預金	218,289,543	-	-	-	-	-																																																																																															
有価証券																																																																																																					
満期保有目的の債券	-	-	710,000	700,000	-	2,200,000																																																																																															
その他の有価証券のうち満期があるもの	600,000	1,607,150	719,780	-	500,000	8,903,150																																																																																															
貸出金	7,471,203	4,228,244	4,610,323	3,426,665	3,106,911	38,195,341																																																																																															
合計	226,360,746	5,835,394	6,040,103	4,126,665	3,806,911	49,298,491																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
預金	290,089,502	-	-	-	-	-																																																																																															
有価証券																																																																																																					
満期保有目的の債券	-	710,000	700,000	-	200,000	2,000,000																																																																																															
その他の有価証券のうち満期があるもの	552,990	2,306,250	-	500,000	300,000	11,088,138																																																																																															
貸出金	8,715,768	6,545,200	5,512,262	4,913,449	4,444,601	53,685,552																																																																																															
合計	299,358,260	9,561,450	6,212,262	5,413,449	4,944,601	66,773,690																																																																																															
<p>(注) 貸出金のうち、当座貸越1,306,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等460,690千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>232,601,576</td> <td>25,891,224</td> <td>20,928,718</td> <td>5,101,584</td> <td>6,405,948</td> <td>515,020</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	232,601,576	25,891,224	20,928,718	5,101,584	6,405,948	515,020	<p>(注) 貸出金のうち、当座貸越1,203,501千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等552,669千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>313,871,087</td> <td>34,506,935</td> <td>19,566,263</td> <td>10,616,871</td> <td>9,887,673</td> <td>584,217</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	313,871,087	34,506,935	19,566,263	10,616,871	9,887,673	584,217																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
貯金	232,601,576	25,891,224	20,928,718	5,101,584	6,405,948	515,020																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
貯金	313,871,087	34,506,935	19,566,263	10,616,871	9,887,673	584,217																																																																																															
<p>V 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>305,209</td> <td>342,780</td> <td>37,571</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,999,481</td> <td>2,108,800</td> <td>109,319</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,303,266</td> <td>1,424,740</td> <td>121,474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,607,957</td> <td>3,876,320</td> <td>268,363</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	305,209	342,780	37,571	地方債	1,999,481	2,108,800	109,319	社債	1,303,266	1,424,740	121,474	合計	3,607,957	3,876,320	268,363	<p>V 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>304,770</td> <td>331,600</td> <td>26,830</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,999,608</td> <td>2,081,720</td> <td>82,112</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,302,911</td> <td>1,389,660</td> <td>86,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,607,291</td> <td>3,802,980</td> <td>195,689</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	304,770	331,600	26,830	地方債	1,999,608	2,081,720	82,112	社債	1,302,911	1,389,660	86,749	合計	3,607,291	3,802,980	195,689																																																								
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	305,209	342,780	37,571																																																																																																	
	地方債	1,999,481	2,108,800	109,319																																																																																																	
	社債	1,303,266	1,424,740	121,474																																																																																																	
	合計	3,607,957	3,876,320	268,363																																																																																																	
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	304,770	331,600	26,830																																																																																																	
	地方債	1,999,608	2,081,720	82,112																																																																																																	
	社債	1,302,911	1,389,660	86,749																																																																																																	
	合計	3,607,291	3,802,980	195,689																																																																																																	

令和元年度					令和2年度				
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,342,949	5,812,340	469,391		国債	5,691,486	5,952,218	260,732
	地方債	1,100,528	1,159,440	58,912		地方債	700,523	743,670	43,147
	政府保証債	199,483	227,830	28,346		政府保証債	199,517	216,810	17,293
	社債	2,501,100	2,684,030	182,929		社債	2,901,001	3,041,800	140,799
	受益証券					受益証券			
	証券投資信託	3,100,000	3,230,080	130,080	証券投資信託	1,559,194	1,597,497	38,303	
	小計	12,244,062	13,113,720	869,657	投資証券	4,614	4,680	66	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券				小計	11,056,335	11,556,675	500,340	
	証券投資信託	49,555	45,259	△4,295	債券				
	小計	49,555	45,259	△4,295	国債	1,297,643	1,261,170	△36,473	
合計		12,293,617	13,158,979	865,361	社債	899,933	871,080	△28,853	
					受益証券				
					証券投資信託	1,499,505	1,485,200	△14,305	
					小計	3,697,081	3,617,450	△79,631	
					合計	14,753,419	15,174,126	420,707	
① 上記評価差額から繰延税金負債239,359千円を差し引いた額626,002千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。					① 上記評価差額から繰延税金負債116,367千円を差し引いた額304,338千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
債券					債券				
国債	523,721千円	4,379千円	-千円		国債	1,253,364千円	12,745千円	-千円	
受益証券					受益証券				
証券投資信託	269,590千円	243千円	10,987千円		証券投資信託	511,720千円	26,442千円	-千円	
3. 当事業年度中において40,371千円減損処理を行っています。					3. 当事業年度中において40,371千円減損処理を行っています。				
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。					合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。				
VI 退職給付に関する注記					VI 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関する注記					1. 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
		期首における退職給付債務	5,127,875千円				期首における退職給付債務	5,026,493千円	
		勤務費用	252,537千円				勤務費用	273,235千円	
		利息費用	5,663千円				利息費用	6,064千円	
		数理計算上の差異の発生額	3,451千円				数理計算上の差異の発生額	21,439千円	
		退職給付の支払額	△363,034千円				退職給付の支払額	△313,292千円	
		期末における退職給付債務	5,026,493千円				合併による増加額	1,391,289千円	
							期末における退職給付債務	6,405,230千円	



令和元年度	令和2年度																																																																																																		
<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,784,078千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">12,138千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">4千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">171,944千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△245,041千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,723,125千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,026,493千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△2,723,125千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,303,368千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△197,145千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">2,106,222千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,106,222千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">252,537千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">5,663千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△12,138千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">32,608千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">278,670千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△27,716千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">250,954千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">42.6%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td style="text-align: right;">57.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.436%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金55,682千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は694,588千円となっています。</p>	期首における年金資産	2,784,078千円	期待運用収益	12,138千円	数理計算上の差異の発生額	4千円	特定退職金共済制度への拠出金	171,944千円	退職給付の支払額	△245,041千円	期末における年金資産	2,723,125千円	退職給付債務	5,026,493千円	特定退職金共済制度	△2,723,125千円	未積立退職給付債務	2,303,368千円	未認識数理計算上の差異	△197,145千円	貸借対照表計上額純額	2,106,222千円	退職給付引当金	2,106,222千円	勤務費用	252,537千円	利息費用	5,663千円	期待運用収益	△12,138千円	数理計算上の差異の費用処理額	32,608千円	小計	278,670千円	出向者にかかる出向先負担額	△27,716千円	合計	250,954千円	現金及び預金	42.6%	共済預け金	57.4%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.436%	<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,723,125千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△329千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">170,974千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△201,772千円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td style="text-align: right;">803,073千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,509,037千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,405,230千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△3,509,037千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,896,192千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△184,393千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">2,711,799千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,711,799千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">273,235千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">6,064千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△13,967千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">34,521千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">299,854千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△29,307千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">270,546千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">41.6%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td style="text-align: right;">58.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.467%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金58,786千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は779,224千円となっています。</p>	期首における年金資産	2,723,125千円	期待運用収益	13,967千円	数理計算上の差異の発生額	△329千円	特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円	退職給付の支払額	△201,772千円	合併による増加額	803,073千円	期末における年金資産	3,509,037千円	退職給付債務	6,405,230千円	特定退職金共済制度	△3,509,037千円	未積立退職給付債務	2,896,192千円	未認識数理計算上の差異	△184,393千円	貸借対照表計上額純額	2,711,799千円	退職給付引当金	2,711,799千円	勤務費用	273,235千円	利息費用	6,064千円	期待運用収益	△13,967千円	数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円	小計	299,854千円	出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円	合計	270,546千円	現金及び預金	41.6%	共済預け金	58.4%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.467%
期首における年金資産	2,784,078千円																																																																																																		
期待運用収益	12,138千円																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	4千円																																																																																																		
特定退職金共済制度への拠出金	171,944千円																																																																																																		
退職給付の支払額	△245,041千円																																																																																																		
期末における年金資産	2,723,125千円																																																																																																		
退職給付債務	5,026,493千円																																																																																																		
特定退職金共済制度	△2,723,125千円																																																																																																		
未積立退職給付債務	2,303,368千円																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△197,145千円																																																																																																		
貸借対照表計上額純額	2,106,222千円																																																																																																		
退職給付引当金	2,106,222千円																																																																																																		
勤務費用	252,537千円																																																																																																		
利息費用	5,663千円																																																																																																		
期待運用収益	△12,138千円																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	32,608千円																																																																																																		
小計	278,670千円																																																																																																		
出向者にかかる出向先負担額	△27,716千円																																																																																																		
合計	250,954千円																																																																																																		
現金及び預金	42.6%																																																																																																		
共済預け金	57.4%																																																																																																		
合計	100%																																																																																																		
割引率	0.111%																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.436%																																																																																																		
期首における年金資産	2,723,125千円																																																																																																		
期待運用収益	13,967千円																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△329千円																																																																																																		
特定退職金共済制度への拠出金	170,974千円																																																																																																		
退職給付の支払額	△201,772千円																																																																																																		
合併による増加額	803,073千円																																																																																																		
期末における年金資産	3,509,037千円																																																																																																		
退職給付債務	6,405,230千円																																																																																																		
特定退職金共済制度	△3,509,037千円																																																																																																		
未積立退職給付債務	2,896,192千円																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△184,393千円																																																																																																		
貸借対照表計上額純額	2,711,799千円																																																																																																		
退職給付引当金	2,711,799千円																																																																																																		
勤務費用	273,235千円																																																																																																		
利息費用	6,064千円																																																																																																		
期待運用収益	△13,967千円																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	34,521千円																																																																																																		
小計	299,854千円																																																																																																		
出向者にかかる出向先負担額	△29,307千円																																																																																																		
合計	270,546千円																																																																																																		
現金及び預金	41.6%																																																																																																		
共済預け金	58.4%																																																																																																		
合計	100%																																																																																																		
割引率	0.111%																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.467%																																																																																																		

令和元年度	令和2年度																																																																																																																														
<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">285,967千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">582,581千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">62,272千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">34,424千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td style="text-align: right;">182,013千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">43,562千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">123,769千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">5,123千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">21,893千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,359千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,371,968千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△552,943千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">819,025千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>信連奨励金</td> <td style="text-align: right;">26,838千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">239,359千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">2,951千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">269,149千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td> <td style="text-align: right;">549,876千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.79</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.81</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.83</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△2.93</td> </tr> <tr> <td>収用特別控除</td> <td style="text-align: right;">△0.22</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.77</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">12.11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.41</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.26</td> </tr> </table> <p>(追加情報)  「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	285,967千円	退職給付引当金	582,581千円	賞与引当金	62,272千円	役員退職慰労引当金	34,424千円	特例業務負担金引当金	182,013千円	未収貸付金利息	43,562千円	減損損失	123,769千円	資産除去債務	5,123千円	未払費用	21,893千円	その他	30,359千円	繰延税金資産小計	1,371,968千円	評価性引当額	△552,943千円	繰延税金資産合計(A)	819,025千円	繰延税金負債		信連奨励金	26,838千円	その他有価証券評価差額金	239,359千円	資産除去費用	2,951千円	繰延税金負債合計(B)	269,149千円	繰延税金資産の純額(A)－(B)	549,876千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.81	住民税均等割等	0.83	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.93	収用特別控除	△0.22	法人税額の特別控除等	△1.77	評価性引当額の増減	12.11	その他	△0.41	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26	<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">271,379千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">750,083千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">68,524千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">35,824千円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td style="text-align: right;">212,634千円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">44,443千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198,634千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">106,422千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">29,840千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,452千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,770,241千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△695,279千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td style="text-align: right;">1,074,962千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>信連奨励金</td> <td style="text-align: right;">34,022千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">116,367千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">17,380千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td style="text-align: right;">167,770千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td> <td style="text-align: right;">907,191千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.00</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.71</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.69</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△6.40</td> </tr> <tr> <td>収用特別控除</td> <td style="text-align: right;">△0.01</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△2.91</td> </tr> <tr> <td>未払法人税戻入</td> <td style="text-align: right;">△3.09</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.74</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.69</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">24.28</td> </tr> </table> <p>Ⅷ 合併に関する注記</p> <p>1. 合併による消滅組合の名称</p> <p>(1) 松本市農業協同組合</p> <p>(2) 塩尻市農業協同組合</p> <p>2. 合併の目的</p> <p>松本市農業協同組合、松本ハイランド農業協同組合、塩尻市農業協同組合の3農業協同組合は、加速していく社会的・経済的な環境変化に対応しながら、総合事業を営む農業協同組合として、松塩筑地域の農業振興と地域社会に貢献し、組合員へ質の高いサービスを安定的に提供し、組合員に安心して農業協同組合を利用し続けていただくために、事業基盤の強化と経営基盤の強化、経営の効率化を進めることを合併の目的とします。</p> <p>3. 合併日</p> <p>令和2年11月1日</p> <p>4. 合併による存続組合の名称</p> <p>松本ハイランド農業協同組合</p> <p>5. 合併比率及び算定方法</p> <p>合併による消滅組合の出資持分1口(1,000円)に対して、存続組合の出資1口(1,000円)相当を割当てる。</p> <p>6. 出資1口当たりの金額</p> <p>1,000円</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	271,379千円	退職給付引当金	750,083千円	賞与引当金	68,524千円	役員退職慰労引当金	35,824千円	特例業務負担金引当金	212,634千円	未収貸付金利息	44,443千円	減損損失	198,634千円	資産除去債務	106,422千円	未払費用	29,840千円	その他	52,452千円	繰延税金資産小計	1,770,241千円	評価性引当額	△695,279千円	繰延税金資産合計(A)	1,074,962千円	繰延税金負債		信連奨励金	34,022千円	その他有価証券評価差額金	116,367千円	資産除去費用	17,380千円	繰延税金負債合計(B)	167,770千円	繰延税金資産の純額(A)－(B)	907,191千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.00	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71	住民税均等割等	1.69	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.40	収用特別控除	△0.01	法人税額の特別控除等	△2.91	未払法人税戻入	△3.09	評価性引当額の増減	7.74	その他	△0.69	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28
繰延税金資産																																																																																																																															
貸倒引当金超過額	285,967千円																																																																																																																														
退職給付引当金	582,581千円																																																																																																																														
賞与引当金	62,272千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	34,424千円																																																																																																																														
特例業務負担金引当金	182,013千円																																																																																																																														
未収貸付金利息	43,562千円																																																																																																																														
減損損失	123,769千円																																																																																																																														
資産除去債務	5,123千円																																																																																																																														
未払費用	21,893千円																																																																																																																														
その他	30,359千円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,371,968千円																																																																																																																														
評価性引当額	△552,943千円																																																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	819,025千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
信連奨励金	26,838千円																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	239,359千円																																																																																																																														
資産除去費用	2,951千円																																																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	269,149千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額(A)－(B)	549,876千円																																																																																																																														
法定実効税率	27.66																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.81																																																																																																																														
住民税均等割等	0.83																																																																																																																														
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.93																																																																																																																														
収用特別控除	△0.22																																																																																																																														
法人税額の特別控除等	△1.77																																																																																																																														
評価性引当額の増減	12.11																																																																																																																														
その他	△0.41																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26																																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																																															
貸倒引当金超過額	271,379千円																																																																																																																														
退職給付引当金	750,083千円																																																																																																																														
賞与引当金	68,524千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	35,824千円																																																																																																																														
特例業務負担金引当金	212,634千円																																																																																																																														
未収貸付金利息	44,443千円																																																																																																																														
減損損失	198,634千円																																																																																																																														
資産除去債務	106,422千円																																																																																																																														
未払費用	29,840千円																																																																																																																														
その他	52,452千円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,770,241千円																																																																																																																														
評価性引当額	△695,279千円																																																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	1,074,962千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
信連奨励金	34,022千円																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	116,367千円																																																																																																																														
資産除去費用	17,380千円																																																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	167,770千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額(A)－(B)	907,191千円																																																																																																																														
法定実効税率	27.66																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.00																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71																																																																																																																														
住民税均等割等	1.69																																																																																																																														
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.40																																																																																																																														
収用特別控除	△0.01																																																																																																																														
法人税額の特別控除等	△2.91																																																																																																																														
未払法人税戻入	△3.09																																																																																																																														
評価性引当額の増減	7.74																																																																																																																														
その他	△0.69																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28																																																																																																																														

令和元年度	令和2年度												
	<p>7. 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳</p> <p>(1) 松本市農業協同組合            資 産 29,161,839千円            (うち預金14,158,475千円、貸出金13,060,712千円)            負 債 25,794,347千円 (うち貯金25,259,505千円)            純資産 3,367,491千円            (うち出資金604,750千円、利益剰余金2,776,921千円)</p> <p>(2) 塩尻市農業協同組合            資 産 60,706,846千円            (うち預金44,643,837千円、貸出金10,694,277千円)            負 債 57,268,643千円 (うち貯金55,935,674千円)            純資産 3,438,203千円            (うち出資金1,578,949千円、利益剰余金1,862,579千円)            なお、これらについては帳簿価額で評価しています。            また、会計処理方法は統一しています。</p> <p>IX その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの            当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～30年、割引率は0%～0.61%を採用しています。</p> <p>なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を大幅に超過する見込が明らかとなったことから、見積りの変更による増加額として割引率は0%～0.06%を採用し、変更前の資産除去債務残高に278,923千円加算しています。この変更により従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が271,421千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。当該事業年度における資産除去債務の残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">18,524千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">667千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">48,807千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td style="text-align: right;">278,923千円</td> </tr> <tr> <td>合併による増加額</td> <td style="text-align: right;">37,723千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384,646千円</td> </tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの            当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	18,524千円	時の経過による調整額	667千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	48,807千円	見積りの変更による増加額	278,923千円	合併による増加額	37,723千円	期末残高	384,646千円
期首残高	18,524千円												
時の経過による調整額	667千円												
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,807千円												
見積りの変更による増加額	278,923千円												
合併による増加額	37,723千円												
期末残高	384,646千円												

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	科 目	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	1,077,887	1. 当期末処分剰余金	1,653,134
2. 剰余金処分額	714,457	2. 任意積立金取崩額	1,309,000
(1) 利益準備金	100,000	合 計	2,962,134
(2) 任意積立金	471,000	3. 剰余金処分額	2,566,831
事業基盤強化積立金	100,000	(1) 利益準備金	70,000
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	21,000	(2) 任意積立金	2,310,699
施設整備積立金	100,000	事業基盤強化積立金	300,000
リスク調整積立金	250,000	松本支所振興積立金	1,309,000
(3) 出資配当金	63,457	農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	19,000
(4) 事業分量配当金	80,000	税効果調整積立金	132,699
		施設整備積立金	150,000
		リスク調整積立金	400,000
		(3) 出資配当金	86,131
		(4) 事業分量配当金	100,000
3. 次期繰越剰余金	363,430	4. 次期繰越剰余金	395,302

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。  
 2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。  
 3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。  
 4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。  
(令和3年2月末現在)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 教 育 積 立 金	組合員及び役職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	12億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	60億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
農 業 担 い 手 積 立 金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	3億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
肥 料 供 給 価 格 積 立 金	肥料価格の安定をはかるための積立金	-	新たな積立は行わない。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
健 康 ・ 福 祉 積 立 金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
朝 日 地 区 振 興 積 立 金	朝日地区組合員の利便性向上と地域づくりや農業生産の安定発展に資するための積立金	-	新たな積立は行わない。	朝日地区の支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
松 本 支 所 振 興 積 立 金	松本支所組合員の協同活動や営農、また地域への貢献に資するための積立金	-	新たな積立は行わない。	松本支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
農 業 災 害 ・ 共 同 利 用 施 設 共 運 営 円 滑 化 積 立 金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	5億円	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金（市場出荷奨励金）の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
施 設 整 備 積 立 金	この組合の本所・支所事務所等の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	2億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
リ ス ク 調 整 積 立 金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	30億円	毎事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。

●事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事 業	配 当 基 準	配 当 金 額	配 当 割 合
貯 金	定期性平均残高	19,000千円以内	19%
貸 出 金	受入利息額	16,000千円以内	16%
共 済	長期共済満期額及び年金共済契約額（受給額を除く）	25,000千円以内	25%
販 売	販売品振込額	40,000千円以内	40%



## ■経費の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
人件費	3,797	4,088	291
うち給料手当	3,030	3,241	211
うち福利・厚生費	498	555	57
うち退職給付費用	250	270	20
うちその他人件費	18	20	2
物件費	1,658	2,114	456
うち業務費	531	539	8
うち諸税負担金	187	200	13
うち施設費	931	1,364	433
うちその他管理費用	8	9	1

# 信用事業実績

## ■貯 金

### 科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	100,605 ( 34.5)	147,451 ( 37.9)	46,845
当座貯金	102 ( 0.1)	182 ( 0.1)	80
普通貯金	99,977 ( 99.3)	146,509 ( 99.3)	46,532
貯蓄貯金	526 ( 0.5)	759 ( 0.5)	233
通知貯金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
定期性貯金	190,245 ( 65.2)	241,003 ( 61.9)	50,757
定期貯金	183,000 ( 96.1)	231,898 ( 96.2)	48,898
うち固定自由金利	182,945 ( 99.9)	231,858 ( 99.9)	48,912
うち変動自由金利	54 ( 0.0)	39 ( 0.0)	△14
定期積金	7,245 ( 3.8)	9,104 ( 3.7)	1,859
その他の貯金	592 ( 0.2)	578 ( 0.1)	△14
合計	291,444 (100.0)	389,033 (100.0)	97,588

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金  
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 5 ( ) 内は構成比です。

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	104,788 ( 35.5)	147,245 ( 38.0)	42,456
定期性貯金	189,184 ( 64.2)	238,943 ( 61.7)	49,759
その他の貯金	527 ( 0.1)	587 ( 0.1)	59
計	294,500 (100.0)	386,776 (100.0)	92,275

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金  
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3 ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金

## 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付金	1,362 ( 2.2)	926 ( 1.1)	△436
証書貸付金	53,256 ( 86.7)	78,159 ( 92.7)	24,903
当座貸越	1,306 ( 2.2)	1,203 ( 1.4)	△103
金融機関貸付	5,500 ( 8.9)	4,000 ( 4.8)	△1,500
合計	61,425 (100.0)	84,289 (100.0)	22,864

(注) ( ) 内は構成比です。

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付金	1,064 ( 1.7)	1,011 ( 1.2)	△53
証書貸付金	53,962 ( 89.2)	77,777 ( 93.4)	23,815
当座貸越	1,283 ( 2.1)	1,162 ( 1.3)	△121
金融機関貸付	4,155 ( 6.8)	3,270 ( 3.9)	△885
合計	60,465 (100.0)	83,221 (100.0)	22,756

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	48,997 ( 79.7)	61,819 ( 73.3)	12,822
変動金利貸出	12,428 ( 20.2)	22,470 ( 26.7)	10,042
合計	61,425 (100.0)	84,289 (100.0)	22,864

(注) ( ) 内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
農 業	6,107 ( 9.9)	9,831 ( 11.7)	3,724
林 業	34 ( 0.0)	68 ( 0.1)	34
製 造 業	3,100 ( 5.0)	6,418 ( 7.6)	3,318
鉱 業	73 ( 0.1)	138 ( 0.2)	65
建 設 業	1,970 ( 3.2)	3,181 ( 3.8)	1,211
不 動 産 業	3,635 ( 5.9)	5,692 ( 6.8)	2,057
電気・ガス・熱供給水	351 ( 0.5)	420 ( 0.5)	69
運 輸 ・ 通 信 業	1,464 ( 2.3)	2,130 ( 2.5)	666
卸売・小売業・飲食店	1,180 ( 1.9)	2,157 ( 2.5)	977
サ ー ビ ス 業	6,908 ( 11.2)	11,328 ( 13.4)	4,420
金 融 ・ 保 険 業	6,017 ( 9.7)	5,173 ( 6.1)	△844
地 方 公 共 団 体	8,857 ( 14.4)	9,816 ( 11.6)	959
そ の 他	21,723 ( 35.4)	27,929 ( 33.1)	6,206
合 計	61,425 (100.0)	84,289 (100.0)	22,864

(注) ( ) 内は構成比です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

## 1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
穀 作	312	374	62
野 菜 ・ 園 芸	565	815	250
果 樹 ・ 樹 園 農 業	331	322	△9
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	216	205	△11
養 鶏 ・ 鶏 卵	57	53	△4
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	699	777	78
農 業 関 連 団 体 等	203	146	△57
合 計	2,381	2,691	310

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2. 資金種類別

## 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	2,238	2,418	180
農業制度資金	143	273	130
農業近代化資金	129	186	57
その他制度資金等	14	87	73
合 計	2,381	2,691	310

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 貯貸率・貯証率

(単価：%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	21.0	21.6	0.6
期 中 平 均	20.5	21.5	1.0
貯 証 率			
期 末	5.7	4.8	△0.9
期 中 平 均	4.9	3.9	△1.0

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	29,569 ( 48.1)	43,746 ( 51.9)	15,177
運 転 資 金	31,856 ( 51.9)	40,543 ( 48.1)	8,687
合 計	61,425 (100.0)	84,289 (100.0)	22,864

- (注) ( ) 内は構成比です。



## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
貯金等	1,279	1,744	465
不動産	829	757	△71
その他担保物	817	1,714	896
計	2,926	4,217	1,291
農業信用基金協会保証	23,259	31,718	8,458
その他保証	7,473	10,082	2,609
計	30,732	41,800	11,067
信用	27,765	38,270	10,505
合計	61,425	84,289	22,864

## 債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

## ■ 有価証券等

## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
国債	4,294	4,951	657
地方債	3,101	3,058	△43
政保債	199	199	0
社債	3,663	4,186	523
受益証券	3,199	2,960	△239
投資証券	-	0	0
合計	14,458	15,357	899

## 商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	101	1,456	100	-	-	4,460	-	6,117
地 方 債	404	700	814	310	830	100	-	3,158
政府保証債	-	-	-	-	-	227	-	227
社 債	100	309	306	860	1,791	621	-	3,987
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	3,275	3,275
令和2年度								
国 債	255	1,749	-	-	102	5,411	-	7,517
地 方 債	-	1,200	510	317	616	100	-	2,743
政府保証債	-	-	-	-	-	217	-	217
社 債	100	405	519	1,174	2,232	785	-	5,215
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	3,087	3,087

## 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## 1. 有価証券

## (1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	304	331	26
	地 方 債	1,999	2,081	82
	社 債	1,302	1,389	86
	合 計	3,607	3,802	195

## ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券			
	国 債	5,691	5,952	260
	地 方 債	700	743	43
	政府保証債	199	216	17
	社 債	2,901	3,041	140
	受益証券			
	証券投資信託	1,559	1,597	38
投 資 証 券	4	4	0	
小 計	11,056	11,556	500	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債 券			
	国 債	1,297	1,261	△36
	社 債	899	871	△28
	受益証券			
証券投資信託	1,499	1,485	△14	
小 計	3,697	3,617	△79	
合 計	14,753	15,174	420	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債116,367千円を差し引いた額304,338千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

## (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	519	523	4	1,241	1,253	12
証券投資信託	279	269	△10	485	511	26

## 2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

## 3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

## 4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

## ■ 為替業務等

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	(143,981)	(358,143)	(150,613)	(411,313)
	金額	78,178	84,357	85,715	105,662
代金取立	(件数)	(12)	(5)	(13)	(6)
	金額	6	1	14	25
雑為替	(件数)	(6,024)	(5,544)	(6,357)	(5,649)
	金額	1,164	1,562	1,350	2,088
合計	(件数)	(150,649)	(364,436)	(157,580)	(417,720)
	金額	79,349	85,921	87,080	107,775

### 外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

# 共済事業実績

## 長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	7,672	238,007	7,951	296,916
定期生命共済	1,239	4,982	1,520	7,879
養老生命共済	1,434	93,220	1,445	99,891
(うちこども共済)	(891)	(34,232)	(807)	(40,616)
医療共済	153	12,056	122	14,668
がん共済	-	683	-	789
定期医療共済	-	1,927	-	2,198
介護共済	856	3,679	1,058	5,373
年金共済	-	1,348	-	1,316
建物更生共済	57,878	447,797	68,634	614,453
合計	69,235	803,701	80,732	1,043,487

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は年金年額）を表示しています。  
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,933	90,969	4,955	116,059
がん共済	1,262	21,146	1,071	25,810
定期医療共済	-	5,478	-	6,364
合計	5,196	117,593	6,026	148,233

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,262,509	5,546,697	924,345	8,047,441
年金開始後	-	3,471,732	-	4,118,403
合計	1,262,509	9,018,429	924,345	12,165,844

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。



## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	983,875	4,767,291	1,261,506	6,938,187
生 活 障 害 共 済 ( 一 時 金 型 )	537,900	1,016,700	1,386,800	2,604,800
生 活 障 害 共 済 ( 定 期 年 金 型 )	31,820	74,260	58,900	133,040
特 定 重 度 疾 病 共 済			643,800	641,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
火 災 共 済	37,978	44,311
自 動 車 共 済	1,026,751	1,092,844
傷 害 共 済	65,126	76,897
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	23	39
賠 償 責 任 共 済	2,324	2,258
自 賠 責 共 済	191,435	172,811
合 計	1,323,640	1,389,160

(注) 金額は新契約高（共済掛金）を表示しています。

# 営農・経済事業実績

## 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	2,598,626	77,941	2,791,791	80,819
麦・豆・雑穀	469,125	26,169	470,452	22,881
野菜	8,148,209	204,200	8,566,124	215,694
果実	2,628,321	68,804	3,149,039	83,158
特産	844,716	23,617	708,757	17,409
畜産	3,244,718	26,169	3,059,567	23,589
合 計	17,933,715	426,900	18,745,730	443,549

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	919,071	147,721	835,677	133,177
農薬	955,784	165,667	961,011	165,420
飼料	560,872	16,352	580,865	17,016
施設資材	1,921,991	258,423	1,988,083	269,825
生活資材	231,017	41,776	239,224	39,887
農業機械	781,799	127,020	778,909	122,600
合 計	5,370,535	756,960	5,383,771	747,925

## 生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
宅配	279,915	50,838	278,011	48,426
食品	169,011	24,555	153,467	22,501
生活用品	49,277	2,871	54,579	3,151
葬祭等	1,463,552	163,876	1,175,268	137,964
店舗（朝日）	133,960	21,927	127,024	20,587
燃料	2,407,035	196,337	2,181,560	506,205
LPG	693,649	496,912	730,808	531,415
ガス・電気器具、耐久	247,489	29,948	217,835	24,243
自動車	-	-	44,187	4,758
合 計	5,443,888	987,359	4,962,742	1,299,251

# 経営の指標

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	19,318	19,564	19,239	18,525	18,530
信用事業収益	2,777	2,769	2,751	2,671	2,869
共済事業収益	1,705	1,650	1,651	1,499	1,509
農業関連事業収益	8,860	8,870	8,994	8,753	8,960
生活その他収益	5,929	6,228	5,785	5,560	5,143
営農指導事業収益	46	47	55	39	47
経常利益	698	661	946	760	546
当期剰余金(注)	463	374	741	489	327
出資金(注)	6,221	6,213	6,312	6,493	8,782
(出資口数)	(6,221,260)	(6,213,920)	(6,312,355)	(6,493,886)	(8,782,801)
純資産額	21,294	21,464	22,288	22,944	29,652
総資産額	301,017	307,327	316,454	321,586	428,210
貯金等残高	269,820	276,885	286,650	291,444	389,033
貸出金残高	62,383	62,369	62,443	61,425	84,289
有価証券残高	12,002	14,153	15,467	16,766	18,781
剰余金配当金額	109	109	162	143	186
出資配当の額	49	49	62	63	86
事業利用分量配当額	60	60	100	80	100
職員数(人)	791	796	778	762	1,006
単体自己資本比率(%)	19.85	19.84	20.13	19.54	18.47

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
<b>信用事業関係</b>		
一 従業員当り貯金残高	1,696	1,668
一 店舗当り貯金残高	14,572	16,914
一 従業員当り貸出金残高	357	361
一 店舗当り貸出金残高	3,071	3,664
<b>共済事業関係</b>		
一 従業員当り長期共済保有高	7,719	7,173
一 店舗当り長期共済保有高	40,185	45,369
<b>経済事業関係</b>		
一 従業員当り購買品供給高	199	100
一 従業員当り販売品販売高	690	544
一 店舗当り購買品供給高	540	449

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の各担当者数により計算したものです。  
 店舗当りの表示は、本・支所数である23で除しています。

## ■平残・利回り等

### 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	2,179	2,406	227
役務取引等収支	51	56	5
その他信用事業収支	△93	△155	△62
信用事業粗利益	2,136	2,308	172
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.66)	△0.06
事業粗利益	6,357	6,958	601
(事業粗利益率)	(1.99)	(1.85)	△0.14
事業純益		728	
実質事業純益		756	
コア事業純益		743	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		739	

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 ※ (平均残高 = 2期分)

### 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	291,003	2,420	0.831	326,823	2,619	0.801
うち預金	215,014	1,601	0.744	243,599	1,722	0.706
うち有価証券	14,437	139	0.962	15,357	170	1.106
うち貸出金	61,552	680	1.104	67,866	727	1.071
資金調達勘定	287,636	241	0.083	324,856	213	0.065
うち貯金・定積	287,623	241	0.083	324,840	213	0.065
うち借入金	13	0	2.023	16	-	-
総資金利ざや			0.268			0.303

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△55	198
うち預金	1	120
うち有価証券	△10	31
うち貸出金	△46	47
支払利息	6	△27
うち貯金・定期積金	6	△27
うち借入金	△0	0
差引	△49	171

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.238	0.145	△0.093
資本経常利益率	3.363	2.079	△1.284
総資産当期純利益率	0.153	0.087	△0.066
資本当期純利益率	2.164	1.245	△0.919

(注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100



# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
破綻先債権額 (A)	66	58	△8
延滞債権額 (B)	1,005	1,231	226
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	9	0	△9
合計 (E = A + B + C + D)	1,081	1,290	209
担保・保証付債権額 (F)	578	714	136
個別貸倒引当金残高 (G)	488	568	80
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	14	7	△7

- (注) 1. 破綻先債権額 (A)  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。
2. 延滞債権額 (B)  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものの以外のものをいう。
3. 3ヵ月以上延滞債権額 (C)  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。
4. 貸出条件緩和債権額 (D)  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。
5. 担保・保証付債権額 (F)  
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
6. 個別貸倒引当金勘定残高 (G)  
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。
7. 担保・保証等控除後債権額 (H)  
「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	令和元年度	611	265	3	342	611
	令和2年度	843	405	39	399	843
危険債権	令和元年度	461	230	75	146	451
	令和2年度	446	196	73	169	439
要管理債権	令和元年度	9	4	-	0	4
	令和2年度	-	-	-	-	-
小 計	令和元年度	1,081	499	78	489	1,067
	令和2年度	1,290	601	113	568	1,283
正 常 債 権	令和元年度	60,393				
	令和2年度	83,067				
合 計	令和元年度	61,474				
	令和2年度	84,357				

- (注) 1. 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額及び要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	12		19	12	12	31	16	27
個別貸倒引当金	883	817	0	883	817	817	976	12	918
合 計	903	829	0	902	829	829	1,008	12	934

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	55	52

(注) 貸出金償却の額は部分直接償却累計額です。

# 自己資本充実の状況

## 1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、18.47%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,782百万円（前年度6,493百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,116	29,162
うち、出資金及び資本準備金の額	6,493	8,782
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	15,793	20,617
うち、外部流出予定額 (△)	143	186
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△51
.....		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12	27
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12	27
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,128	29,190
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	58	53
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	58	53
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
.....		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
.....		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	58	53

項 目	令和元年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	22,070	29,136
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	101,185	145,541
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,252	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,252	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,720	12,141
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	112,905	157,683
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.54	18.47

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 3. 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,065	-	-	1,295	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,674	-	-	7,323	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,989	-	-	12,720	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,406	120	4
地方三公社向け	482	54	2	268	12	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,414	44,082	1,763	294,231	58,846	2,353
法人等向け	1,536	1,320	52	3,043	2,164	86
中小企業等向け及び個人向け	5,278	2,729	109	10,636	6,149	245
抵当権付住宅ローン	11,744	4,029	161	13,276	4,545	181
不動産取得等事業向け	337	276	11	7,904	7,675	307
三月以上延滞等	947	353	14	1,005	503	20
取立未済手形	48	9	0	83	16	0
信用保証協会等保証付	23,265	2,277	91	31,732	3,116	124
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,700	1,700	68	2,155	2,155	86
（うち出資等のエクスポージャー）	1,700	1,700	68	2,155	2,155	86
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	31,208	48,975	1,957	36,789	59,702	2,388
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,501	8,753	350	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	7,819	19,548	781	14,408	36,021	1,440
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	789	1,973	78	1,023	2,558	102
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,099	18,701	748	21,557	21,122	844
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,149	342	13	3,063	372	14
（うちルックスルー方式）	3,149	342	13	3,063	372	14
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		5,252	210		-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		101,185	4,047		145,541	5,821
CVAリスク相当額÷8%		-	-		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		101,185	4,047		145,541	5,821
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	11,720	468	12,141	485		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	112,905	4,516	157,683	6,307		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

ロ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ハ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

## (2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度						令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	318,711	63,659	12,801	-	947	425,684	87,376	15,350	-	1,005	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	318,711	63,659	12,801	-	947	425,684	87,376	15,350	-	1,005	
法人	農業	9,930	563	-	-	60	16,901	508	-	6	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	139	39	100	-	18	333	133	200	11	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	799	498	300	-	-	1,042	741	300	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	200	-	200	-	-	401	-	401	-	
	運輸・通信業	811	9	802	-	-	1,008	5	1,002	-	
	金融・保険業	223,965	5,503	-	-	-	294,314	4,006	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	488	136	200	-	9	483	12	300	12	
	日本国政府・地方公共団体	20,262	9,065	11,197	-	-	20,124	10,095	10,029	-	
	上記以外	268	268	-	-	-	3,376	260	3,116	-	
	個人	45,770	45,770	-	-	841	68,938	68,938	-	-	888
その他	16,072	1,802	-	-	17	18,758	2,673	-	-	86	
業種別残高計	318,711	63,659	12,801	-	947	425,684	87,376	15,350	-	1,005	
残存期間別残高計	1年以下	221,421	2,942	601	-	-	292,777	2,396	356	-	
	1年超3年以下	5,064	2,605	2,458	-	-	6,453	3,097	3,356	-	
	3年超5年以下	4,196	2,993	1,202	-	-	4,857	3,854	1,003	-	
	5年超7年以下	5,742	4,637	1,105	-	-	6,073	4,666	1,407	-	
	7年超10年以下	10,688	8,175	2,513	-	-	11,276	8,362	2,914	-	
	10年超	43,938	39,018	4,919	-	-	67,147	60,834	6,312	-	
	期限の定めのないもの	27,659	3,286	-	-	-	18,338	1,490	-	-	
残存期間別残高計	318,711	63,659	12,801	-	-	425,684	87,376	15,350	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	19	12	-	19	12	12	31	-	16	27
個別貸倒引当金	883	817	0	883	817	817	976	12	918	863

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度						令 和 2 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	
法 人	農 業	104	85	-	104	85	-	85	77	1	84	77	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	17	17	-	17	17	-	17	6	-	17	6	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	124	120	-	124	120	-	120	215	-	120	215	-	
個 人	629	594	0	629	594	-	594	678	11	697	564	-	
業 種 別 計	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	



## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	18,728	18,728	-	21,339	21,339
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,016	3,016	-	2,816	2,816
	リスク・ウェイト 20%	-	220,946	220,946	-	294,374	294,374
	リスク・ウェイト 35%	-	11,744	11,744	-	13,005	13,005
	リスク・ウェイト 50%	300	685	985	-	2,043	2,043
	リスク・ウェイト 75%	-	5,278	5,278	-	7,639	7,639
	リスク・ウェイト 100%	1,235	24,763	25,998	-	32,819	32,819
	リスク・ウェイト 150%	-	137	137	-	263	263
	リスク・ウェイト 200%						
	リスク・ウェイト 250%	-	8,608	8,608	-	15,432	15,432
	その他	-	23,265	23,265	-	34,281	34,281
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,536	317,175	318,711	-	424,014	424,014	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	342	372
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	199	-	-	199	-
地方三公社向け	-	201	-	-	201	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	31	-	-	31	3	-
中小企業等向け及び個人向け	477	826	-	466	1,184	-
抵当権住宅ローン	-	2	-	-	1	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	22	0	-	20	0	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	69	1	-	47	-	-
合 計	601	1,232	-	564	1,592	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

#### イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

#### ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャー貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,519	9,519	16,564	16,564
合計	9,519	9,519	16,564	16,564

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。
- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③ステイプニング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利の上昇と長期金利の低下）⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの（ $\Delta E V E$ ）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機



関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	2,131	2,396		0
2	下方パラレルシフト	0	0		5
3	スティープ化	2,434	2,961		
4	フラット化	377	77		
5	短期金利上昇	137	77		
6	短期金利低下	254	77		
7	最大値	2,434	2,961		5
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	22,070		29,136	

# 連結情報

## 事業の概況

当組合の第29期事業年度の連結決算は、子会社8社に対して持分法を適用しております。  
連結決算の内容は、連結経常利益688百万円、連結当期剰余金463百万円、連結純資産30,473百万円、連結総資産428,923百万円となっております。

なお、新BIS規制に基づく連結自己資本比率は18.80%となりました。

## 状況及び概況

### ◆子会社等数の増減

	令和元年度	令和2年度	増減
子会社	5	8	3
子法人等	-	-	-
関連法人等	-	-	-
合計	5	8	3

### ◆子会社の概況

会社名	株式会社 松本ハイランド サービス	株式会社 J A 松本市 総合サービス	株式会社 パストラル	株式会社 協同機械化 センター
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市深志 2-1-1	塩尻市大字広丘 原新田215-12	松本市波田 10335-1
設立年月日	昭和61年 7月26日	平成29年 12月1日	平成5年 3月1日	昭和43年 11月20日
資本金又は 出資金(千円)	25,000	30,000	25,000	10,000
事業の内容	不動産業、損害 保険代理店業、 リース業	不動産業、駐車 場事業、会館貸 席事業、農産物 直売所	不動産業、損害 保険代理店業	自動車、農機具 販売修理
議決権に対する 当組合の 所有割合(%)	99.4%	100.0%	100.0%	97.5%
議決権に対する 当組合を除く 他の子会社等の 所有割合(%)	0.6%	0.0%	0.0%	2.5%

会社名	有限会社 アグリランド 松本	株式会社 ぶどうの郷山辺	有限会社 農地ホスピタル 朝日	農業法人株式会社 JA塩尻ファーム
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市大字入山 辺1315-2	東筑摩郡朝日村 1503-1	塩尻市大字広丘 郷原1811-1
設立年月日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日	平成26年 12月25日
資本金又は 出資金(千円)	48,350	98,000	24,150	20,000
事業の内容	農畜産物の生産 販売、加工、作業 受託、研修事業	ワイナリー、農 産物直売所、飲 食施設の経営	農地緑肥管理、 輪作作物の生産 販売	農畜産物の生産 及び販売農作業 の受託及び管理 農業の経営に関 する人材育成
議決権に対する 当組合の 所有割合(%)	99.2%	51.0%	82.8%	100.0%
議決権に対する 当組合を除く 他の子会社等の 所有割合(%)	0.8%	49.0%	17.2%	0.0%

## 子会社等の事業概況

### 株式会社 松本ハイランドサービス

不動産事業・リース事業・保険代理店業務による売上高合計では213,043千円（前年比71%）、経常利益は37,398千円、当期純利益は25,264千円で前年比146%、計画比381%となりました。不動産事業での宅地販売、土地売買仲介が好調であったことが主な要因であります。

不動産事業	宅地等販売	8件	売上高	126,520千円（127%）
	土地売買仲介	24件	仲介契約額	11,988千円（480%）
リース事業	リース総契約件数	237件	受入リース料	43,584千円（98%）
保険代理店業	契約件数	136件	代理店手数料	3,387千円（139%）

（ ）は計画対比

### 株式会社 JA松本市総合サービス

不動産事業、駐車場、会館・貸席各売上高は計画比66.4%~78.6%となりました。コロナ禍による緊急事態宣言の影響を受けた各企業の事業活動や外出の自粛等が事業計画の未達の要因です。直売所事業は店舗の集約化を行い、経営の見直しを図り計画比

71.5%となりました。不動産賃貸売上高は計画どおりの売上となりました。

人件費・消耗備品費をはじめとした販売管理費において24,362千円削減したものの、当期純損失金額4,486千円となりました。

#### 株式会社 パストラル

不動産業・保険代理店業で今期取扱高合計は393,981千円、税引前当期純利益は853,646円（106%）となりました。なお令和2年度末にて(株)パストラルは解散し、事業は停止して清算会社に移行しました。

不動産事業 土地売買等取扱高 389,655千円（117%） 手数料 8,263千円（97%）  
保険代理店業 代理店手数料 388千円（58%）  
当期純利益 762千円

（ ）は計画対比

#### 株式会社 協同機械化センター

自動車・農機具販売修理及び車検整備点検事業を実施し、以下のとおりの実績となりました。

自動車	販売台数	417台	（ 86%）	販売金額	503,752千円	（86%）
	車検台数	3,166台	（100%）	整備工賃	224,577千円	（95%）
	部品売上	130,791千円	（102%）			
農機具	販売金額	264,473千円	（123%）			
	修理工賃	32,029千円	（101%）			

（ ）は計画対比

#### 有限会社 アグリランド松本

土地利用事業

寿、内田地区を拠点に米・麦・野菜（白ねぎ・ジュース用トマト・アスパラ）と加工ブドウの生産販売を併せて36ha（前年30ha）と酪農ヘルパー事業を実施しました。

肉牛事業

今井牛舎で常時299頭（前年339頭）を肥育し199頭（前年208頭）を出荷しました。

**株式会社 ぶどうの郷山辺**

- <売上高> 2月末累計 334,515千円（昨対100.2%）  
ワイン78,337千円（昨対78.4%）・直売241,661千円（昨対114.0%）・  
レストラン14,516千円（昨対66.6%）
- <来店客数> 2月末累計 156,237人（昨対100.0%）  
ワイン16,550人（昨対80.1%）・直売123,360人（昨対106.8%）・  
レストラン16,327人（昨対81.4%）

昨年2月25日に長野県（松本圏域内）に新型コロナウイルス感染者が初確認されてから、2度にわたる緊急事態宣言が発動され、日本国内においても収束の目途が立たず、事態は混迷を極めております。地元のホテル、旅館、市内飲食店の休業、時間短縮による影響が大きく、当社においても、ワイン部門、レストラン部門で売上への多大な影響があり、直売部門の売上増では収益を補いきれない状況となっております。営業損失につきましては中小企業共済積立金を充当した結果、当期純利益は178千円、株主資本は161,241千円となりました。

**有限会社 農地ホスピタル朝日**

優良農地保全のため、農地ホスピタルによる農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務、ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務、農産物販売事業を実施しました。

収支は当期純利益43千円、株主資本は28,304千円となりました。

**農業法人株式会社 JA塩尻ファーム**

生産物販売及び作業受託による、売上高合計は6,026千円となり、計画進捗109%となっており、経常利益では2,905千円となりましたが、固定資産の売却損が1,638千円あり税引前当期純利益では1,266千円、計画対比79%となっております。

（売上明細）

なし3,852千円、ぶどう1,948千円、もも11千円、りんご19千円、受託作業196千円



## ■ 連結貸借対照表

令和元年度（令和2年2月29日現在）  
令和2年度（令和3年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
<b>（資産の部）</b>			<b>（負債の部）</b>		
1 信用事業資産	297,224,758	394,294,207	1 信用事業負債	292,186,509	389,688,545
(1) 現金及び預金	219,359,322	291,391,944	(1) 貯金	291,103,460	388,526,661
(2) 有価証券	16,766,937	18,781,417	(2) 借入金	73,123	23,007
(3) 貸出金	61,335,022	84,235,060	(3) その他の信用事業負債	1,009,926	1,138,877
(4) その他の信用事業資産	262,003	384,457	2 共済事業負債	1,147,085	1,428,603
(5) 貸倒引当金	△498,527	△498,671	(1) 共済資金	564,730	685,608
2 共済事業資産	53,192	73,097	(2) その他共済事業負債	582,355	742,994
(1) その他の共済事業資産	53,192	73,097	3 経済事業負債	1,412,612	1,699,020
3 経済事業資産	4,320,447	4,343,810	(1) 経済事業未払金	1,327,563	1,545,125
(1) 経済事業未収金	2,371,986	2,280,708	(2) その他の経済事業負債	85,049	15,894
(2) 棚卸資産	1,701,697	1,784,648	4 設備借入金	—	448,600
(3) その他の経済事業資産	580,007	576,913	5 雑負債	618,472	1,168,089
(4) 貸倒引当金	△333,244	△298,460	(1) 未払法人税等	64,681	62,927
4 雑資産	1,868,951	2,237,234	(2) リース債務	30,360	24,840
(1) 雑資産	1,868,951	2,237,254	(3) 資産除去債務	18,524	384,646
(2) 貸倒引当金	—	△20	(4) その他の負債	504,906	695,675
5 固定資産	8,756,747	10,635,632	6 諸引当金	3,265,544	4,017,261
(1) 有形固定資産	8,695,795	10,579,186	(1) 賞与引当金	156,270	193,032
建物	13,607,920	19,303,214	(2) 退職給付に係る負債	2,306,098	2,899,612
機械装置	5,606,271	7,110,896	(3) 役員退職慰労引当金	124,457	129,518
土地	2,452,343	3,062,277	(4) 特例業務負担金引当金	658,037	768,745
リース資産	360,084	345,567	(5) ポイント引当金	20,680	26,352
建設仮勘定	9,350	20,552	<b>負債の部合計</b>	<b>298,630,225</b>	<b>398,450,119</b>
その他有形固定資産	3,848,602	2,698,711	<b>（純資産の部）</b>		
減価償却累計額	△17,188,776	△21,962,033	1 組合員資本	22,992,143	30,207,675
(2) 無形固定資産	60,952	56,446	(1) 出資金	6,552,363	8,782,801
その他無形固定資産	60,952	56,446	(2) 利益剰余金	16,468,618	21,477,325
6 外部出資	9,367,227	16,393,399	(3) 処分未済持分	△27,895	△51,473
(1) 外部出資	9,367,227	16,393,399	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△943	△978
7 繰延税金資産	608,984	945,939	2 評価・換算差額等	483,388	170,948
			(1) その他有価証券評価差額金	626,002	304,338
			(2) 退職給付に係る調整累計額	△142,614	△133,390
			3 非支配株主持分	94,552	94,577
			<b>純資産の部合計</b>	<b>23,570,084</b>	<b>30,473,201</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>322,200,309</b>	<b>428,923,321</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>322,200,309</b>	<b>428,923,321</b>

## ■ 連結損益計算書

令和元年度（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）

令和2年度（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
1 事業総利益		6,932,146		7,221,646
(1) 信用事業収益	2,666,042		2,865,277	
資金運用収益	2,416,245		2,616,277	
(うち預金利息)	(1,250,205)		(1,360,852)	
(うち有価証券利息)	(139,436)		(170,676)	
(うち貸出金利息)	(674,936)		(723,280)	
(うちその他受入利息)	(351,667)		(361,469)	
役務取引等収益	81,057		87,509	
その他事業直接収益	4,379		12,745	
その他経常収益	164,359		148,744	
(2) 信用事業費用	535,392		464,563	
資金調達費用	241,736		213,756	
(うち貯金利息)	(233,778)		(205,861)	
(うち給付補填備金繰入)	(7,692)		(7,895)	
(うち借入金利息)	(265)		-	
役務取引等費用	30,124		30,582	
その他事業直接費用	1,367		-	
その他経常費用	262,163		220,225	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△47,276)		(△108,102)	
信用事業総利益		2,130,650		2,400,713
(3) 共済事業収益	1,498,765		1,509,789	
(4) 共済事業費用	98,724		91,811	
共済事業総利益		1,400,040		1,417,977
(5) 購買事業収益	10,591,031		10,373,143	
(6) 購買事業費用	9,187,692		8,612,966	
購買事業総利益		1,403,339		1,760,177
(7) 販売事業収益	1,056,638		1,064,847	
(8) 販売事業費用	392,475		408,263	
販売事業総利益		664,163		656,584
(9) その他事業収益	4,026,443		4,131,767	
(10) その他事業費用	3,073,546		3,145,573	
その他事業総利益		952,897		986,193
2 事業管理費		5,903,597		6,717,253
(1) 人件費	4,215,039		4,536,363	
(2) その他事業管理費	1,688,557		2,180,889	
事業利益		647,493		504,393
3 事業外収益		245,249		264,714
4 事業外費用		98,301		80,684
経常利益		794,441		688,424
5 特別利益		77,857		52,814
6 特別損失		147,685		137,502
税金等調整前当期利益		724,613		603,736
法人税、住民税及事業税	111,137		94,905	
法人税等調整額	175,064		45,481	
法人税等合計		286,201		140,386
当期利益		438,411		463,350
非支配株主に帰属する当期利益		865		49
当期剰余金		437,546		463,300

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,193,171	16,468,618
2. 利益剰余金増加高	437,546	5,152,158
当期剰余金	437,546	463,300
3. 利益剰余金減少高	162,099	143,451
配当金	162,099	143,451
4. 利益剰余金期末残高	16,468,618	21,477,325

## ■ 連結注記表

令和元年度	令和2年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連結される子会社5社</li> <li>株式会社 松本ハイランドサービス</li> <li>株式会社 協同機械化センター</li> <li>有限会社 アグリランド松本</li> <li>株式会社 ぶどうの郷山辺</li> <li>有限会社 農地ホスピタル朝日</li> <li>・ 非連結の子会社0社</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決済日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金、通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連結される子会社8社</li> <li>株式会社 松本ハイランドサービス</li> <li>株式会社 J A松本市総合サービス</li> <li>株式会社 パストラル</li> <li>株式会社 協同機械化センター</li> <li>有限会社 アグリランド松本</li> <li>株式会社 ぶどうの郷山辺</li> <li>有限会社 農地ホスピタル朝日</li> <li>農業法人株式会社 J A塩尻ファーム</li> <li>・ 非連結の子会社0社</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決済日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金、通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p>

令和元年度	令和2年度
<p>(2) 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……………①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p>	<p>(2) 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……………①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
<p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p>	<p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,709千円であります。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,111千円であります。</p>



令和元年度	令和2年度																				
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、主として職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p>																				
<p>Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,181,401千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">圧 縮 記 帳 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: right;">1,942,514</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機 械 ・ 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,090,693</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td style="text-align: right;">31,089</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">117,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 28,548千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p>	種 類	圧 縮 記 帳 額	建 物	1,942,514	機 械 ・ 装 置	2,090,693	土 地	31,089	その他の有形固定資産	117,103	<p>Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,323,959千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">圧 縮 記 帳 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: right;">1,949,236</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機 械 ・ 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,229,989</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td style="text-align: right;">31,089</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">113,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金1,800千円、国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 506,781千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p>	種 類	圧 縮 記 帳 額	建 物	1,949,236	機 械 ・ 装 置	2,229,989	土 地	31,089	その他の有形固定資産	113,645
種 類	圧 縮 記 帳 額																				
建 物	1,942,514																				
機 械 ・ 装 置	2,090,693																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	117,103																				
種 類	圧 縮 記 帳 額																				
建 物	1,949,236																				
機 械 ・ 装 置	2,229,989																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	113,645																				



令和元年度	令和2年度																																																				
<p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権は66,624千円、延滞債権額は1,005,625千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,081,543千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 劣後特約付貸出金 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	<p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は58,469千円、延滞債権額は1,231,935千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,290,405千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																				
<p>IV 連結損益計算書に関する注記 1. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・LPガス販売所・燃料配送基地）、直売所は店舗・施設ごとにグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南アグリランド松本</td> <td>事業用資産</td> <td>建物他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山辺スタンド</td> <td>事業用店舗</td> <td>機械装置他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>笹賀スタンド</td> <td>事業用店舗</td> <td>その他の有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内田加工所</td> <td>賃貸</td> <td>建物・土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧錦部出張所</td> <td>賃貸</td> <td>建物・その他の有形固定資産</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>川手給油所跡地等</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 南アグリランド松本及び山辺スタンド並びに笹賀スタンドは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 内田加工所と旧錦部出張所については、賃貸資産と</p>	場所	用途	種類	その他	南アグリランド松本	事業用資産	建物他		山辺スタンド	事業用店舗	機械装置他		笹賀スタンド	事業用店舗	その他の有形固定資産		内田加工所	賃貸	建物・土地	業務外固定資産	旧錦部出張所	賃貸	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産	川手給油所跡地等	遊休	土地	業務外固定資産	<p>IV 連結損益計算書に関する注記 1. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗、給油所・燃料配送基地、LPガス販売所、塩尻福祉相談センター、デイサービスそらが）、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南アグリランド松本</td> <td>一般</td> <td>機械装置</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>四賀育すう・養鶏関係資産</td> <td>一般</td> <td>建物他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>神林倉庫</td> <td>賃貸</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>坂井肉豚舎</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>川手給油所跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 南アグリランド松本は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 四賀育すう・養鶏関係資産は、令和3年度に売却することが決まっているため、帳簿価額を売却価額まで</p>	場所	用途	種類	その他	南アグリランド松本	一般	機械装置	-	四賀育すう・養鶏関係資産	一般	建物他	-	神林倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産	坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産	川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
場所	用途	種類	その他																																																		
南アグリランド松本	事業用資産	建物他																																																			
山辺スタンド	事業用店舗	機械装置他																																																			
笹賀スタンド	事業用店舗	その他の有形固定資産																																																			
内田加工所	賃貸	建物・土地	業務外固定資産																																																		
旧錦部出張所	賃貸	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産																																																		
川手給油所跡地等	遊休	土地	業務外固定資産																																																		
場所	用途	種類	その他																																																		
南アグリランド松本	一般	機械装置	-																																																		
四賀育すう・養鶏関係資産	一般	建物他	-																																																		
神林倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産																																																		
坂井肉豚舎	遊休	土地	業務外固定資産																																																		
川手給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産																																																		

令和元年度				令和2年度			
<p>して使用されていますが、使用価値や正味売却可能価値が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>川手給油所跡地等については、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価値で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>				<p>減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>神林倉庫については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価値が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>坂井肉豚舎・川手給油所跡地については、早期処分対象であることから、回収可能価値で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>			
場所	金額	内訳		場所	金額	内訳	
(南)アグリランド松本	59,242	建物	10,137	(南)アグリランド松本	6,706	機械装置	1,807
		機械装置	6,148			建物	567
		土地	40,532			機械装置	89
		その他有形固定資産	2,363			土地	4,173
		無形固定資産	60			その他の有形固定資産	1,875
山辺スタンド	5,035	機械装置	1,121	神林倉庫	2,325	建物	2,325
		土地	3,399	坂井肉豚舎	2,319	土地	2,319
		その他の有形固定資産	513	川手給油所跡地	72	土地	72
笹賀スタンド	73	その他の有形固定資産	73				
内田加工所	2,788	建物	628				
		土地	2,160				
旧錦部出張所	779	建物	776				
		その他の有形固定資産	3				
川手給油所跡地等	237	土地	237				
<p>(4) 回収可能価値の算定方法 旧錦部出張所の回収可能価値は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.34%です。 上記以外の回収可能価値については正味売却価値を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p>				<p>(4) 回収可能価値の算定方法 神林倉庫の回収可能価値は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.38%です。 上記以外の回収可能価値は正味売却価値を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p>			
<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り</p>				<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り</p>			

令和元年度	令和2年度
<p>組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が247,721千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>	<p>組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,387千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>



## 令和元年度

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	218,291,232	218,298,456	7,224
有価証券			
満期保有目的の債券	3,607,957	3,876,320	268,363
其他有価証券	13,158,979	13,158,979	-
貸出金	61,335,022		
貸倒引当金	△498,527		
貸倒引当金控除後	60,836,495	63,428,943	2,592,448
資 産 計	295,894,663	298,762,698	2,868,035
貯 金	291,103,460	291,768,585	665,125
負 債 計	291,176,583	291,841,708	665,125

(注1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金73,980千円を含めています。  
(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	9,367,227

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 令和2年度

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	290,091,791	290,094,863	3,072
有価証券			
満期保有目的の債券	3,607,291	3,802,980	195,689
其他有価証券	15,174,126	15,174,126	-
貸出金	84,235,060		
貸倒引当金	△498,671		
貸倒引当金控除後	83,736,388	86,443,006	2,706,618
資 産 計	392,609,597	395,514,975	2,905,378
貯 金	388,526,661	388,873,304	346,643
負 債 計	388,526,661	388,873,304	346,643

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金80,370千円を含めています。  
(注) 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,393,399

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

令和元年度							令和2年度						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	218,291,232	-	-	-	-	-	預金	290,091,791	-	-	-	-	-
有価証券							有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	710,000	700,000	-	2,200,000	満期保有目的の債券	-	710,000	700,000	-	200,000	2,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	600,000	1,607,150	719,780	-	500,000	8,903,150	その他の有価証券のうち満期があるもの	552,990	2,306,250	-	500,000	300,000	11,088,138
貸出金	7,306,848	4,228,244	4,610,323	3,426,665	3,106,911	38,195,341	貸出金	8,581,327	6,545,200	5,512,262	4,913,449	4,444,601	53,685,552
合計	226,198,080	5,835,394	6,040,103	4,126,665	3,606,911	49,298,491	合計	299,226,108	9,561,450	6,212,262	5,413,449	4,944,601	66,773,690
⑧ 貸出金のうち、当座貸越1,306,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等460,690千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。							⑧ 貸出金のうち、当座貸越1,203,501千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等552,669千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。						
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	232,260,966	25,891,224	20,928,718	5,101,584	6,405,948	515,020	貯金	313,364,702	34,506,935	19,566,263	10,616,871	9,887,673	584,217
⑧ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							⑧ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
VI 有価証券に関する注記							VI 有価証券に関する注記						
1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。							1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの							(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの						
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。							満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
		連結貸借対照表計上額	時価	差額				連結貸借対照表計上額	時価	差額			
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	305,209	342,780	37,571		国債	304,770	331,600	26,830				
	地方債	1,999,481	2,108,800	109,319		地方債	1,999,608	2,081,720	82,112				
	社債	1,303,266	1,424,740	121,474		社債	1,302,911	1,389,660	86,749				
	合計	3,607,957	3,876,320	268,363		合計	3,607,291	3,802,980	195,689				



令和元年度					令和2年度				
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
		取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額			取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額又は償却原価を超えるもの	債券				連結貸借対照表計上額又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,342,949	5,812,340	469,391		国債	5,691,486	5,952,218	260,732
	地方債	1,100,528	1,159,440	58,912		地方債	700,523	743,670	43,147
	政府保証債	199,483	227,830	28,346		政府保証債	199,517	216,810	17,293
	社債	2,501,100	2,684,030	182,929		社債	2,901,001	3,041,800	140,799
	受益証券					受益証券			
	証券投資信託	3,100,000	3,230,080	130,080	証券投資信託	1,559,194	1,597,497	38,303	
	小計	12,244,062	13,113,720	869,657	投資証券	4,614	4,680	66	
					小計	11,056,335	11,556,675	500,340	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券				連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	証券投資信託	49,555	45,259	△4,295		国債	1,297,643	1,261,170	△36,473
	小計	49,555	45,259	△4,295	社債	899,933	871,080	△28,853	
					受益証券				
	証券投資信託				証券投資信託	1,499,505	1,485,200	△14,305	
	小計				小計	3,697,081	3,617,450	△79,631	
	合計	12,293,617	13,158,979	865,361	合計	14,753,419	15,174,126	420,707	
(注) 上記評価差額から繰延税金負債239,359千円を差し引いた額626,002千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債116,367千円を差し引いた額304,338千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
	債券					債券			
	国債	523,721千円	4,379千円	-千円		国債	1,253,364千円	12,745千円	-千円
	受益証券					受益証券			
	証券投資信託	269,590千円	243千円	10,987千円		証券投資信託	511,720千円	26,442千円	-千円
VII 退職給付に関する注記					VII 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関する注記					1. 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度					(1) 採用している退職給付制度				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における退職給付債務		5,130,606千円			期首における退職給付債務		5,029,223千円	
	勤務費用		252,537千円			勤務費用		273,924千円	
	利息費用		5,663千円			利息費用		6,064千円	
	数理計算上の差異の発生額		3,451千円			数理計算上の差異の発生額		21,439千円	
	退職給付の支払額		△363,034千円			退職給付の支払額		△313,292千円	
	期末における退職給付債務		5,029,223千円			合併による増加額		1,391,289千円	
						期末における退職給付債務		6,408,649千円	

令和元年度	令和2年度
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 2,784,078千円	期首における年金資産 2,723,125千円
期待運用収益 12,138千円	期待運用収益 13,967千円
数理計算上の差異の発生額 4千円	数理計算上の差異の発生額 △329千円
特定退職金共済制度への拠出金 171,944千円	特定退職金共済制度への拠出金 170,974千円
退職給付の支払額 △245,041千円	退職給付の支払額 △201,772千円
期末における年金資産 2,723,125千円	期末における年金資産 3,509,037千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
退職給付債務 5,029,223千円	退職給付債務 6,408,649千円
特定退職金共済制度 △2,723,125千円	特定退職金共済制度 △3,509,037千円
未積立退職給付債務 2,306,098千円	未積立退職給付債務 2,899,612千円
連結貸借対照表計上額純額 2,306,098千円	連結貸借対照表計上額純額 2,899,612千円
退職給付に係る負債 2,306,098千円	退職給付に係る負債 2,899,612千円
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額
勤務費用 252,537千円	勤務費用 273,235千円
利息費用 5,663千円	利息費用 6,064千円
期待運用収益 △12,138千円	期待運用収益 △13,967千円
数理計算上の差異の費用処理額 32,608千円	数理計算上の差異の費用処理額 34,521千円
小計 278,670千円	小計 299,854千円
出向者にかかる出向先負担額 △27,716千円	出向者にかかる出向先負担額 △29,307千円
合計 250,954千円	合計 270,546千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
現金及び預金 42.6%	現金及び預金 41.6%
共済預け金 57.4%	共済預け金 58.4%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	8 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.111%	割引率 0.111%
長期期待運用収益率 0.436%	長期期待運用収益率 0.467%
2. 特例業務負担金に関する注記	2. 特例業務負担金に関する注記
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金55,682千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は694,588千円となっています。	厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金58,786千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は779,224千円となっています。

令和元年度				令和2年度			
Ⅷ 税効果会計の適用に伴う事項 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)				Ⅷ 税効果会計の適用に伴う事項 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)			
項目	平成31年 2月末	令和2年 2月末		項目	令和2年 2月末	令和3年 2月末	
繰延税金資産(A)	1,065,764	878,133		繰延税金資産(A)	878,133	1,113,709	
退職給付に係る負債	585,697	582,581		退職給付に係る負債	582,581	750,145	
賞与引当金	73,737	62,272		賞与引当金	62,272	68,524	
役員退職慰労引当金	29,245	34,424		役員退職慰労引当金	34,424	35,824	
未収貸付金利息	42,765	43,562		未収貸付金利息	43,562	44,443	
貸倒引当金超過額	190,912	187,066		貸倒引当金超過額	187,066	170,151	
貸倒損失否認	83,210	83,491		貸倒損失否認	83,491	86,813	
事業税引当分	3,487	6,441		事業税引当分	6,441	6,040	
特例業務負担金引当金	214,455	182,013		特例業務負担金引当金	182,013	212,634	
その他	355,632	309,831		その他	309,831	519,053	
繰延税金資産小計	1,579,144	1,491,684		繰延税金資産小計	1,491,684	1,893,633	
評価性引当額	△513,379	△613,551		評価性引当額	△613,551	△779,923	
繰延税金負債(B)	194,625	269,149		繰延税金負債(B)	269,149	167,770	
未収預金利息	25,792	26,838		未収預金利息	26,838	34,022	
資産除去費用	3,072	2,951		資産除去費用	2,951	17,380	
その他有価証券評価差額金	165,761	239,359		その他有価証券評価差額金	239,359	116,367	
繰延税金資産の純額(A)-(B)	871,139	608,984		繰延税金資産の純額(A)-(B)	608,984	945,939	
(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異				(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異			
項目	平成31年 2月末	令和2年 2月末		項目	令和2年 2月末	令和3年 2月末	
法定実効税率	27.66%	27.66%		法定実効税率	27.66%	27.66%	
永久差異の影響	△1.78%	△3.22%		永久差異の影響	△3.22%	△4.61%	
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.05%)	(0.02%)		臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.02%)	-	
交際費の損金不算入	(2.84%)	(2.38%)		交際費の損金不算入	(2.38%)	(3.07%)	
寄付金の損金不算入	(0.60%)	(0.58%)		寄付金の損金不算入	(0.58%)	(0.18%)	
事業分量配当損金不算入	(△3.07%)	(△3.05%)		事業分量配当損金不算入	(△3.05%)	(△4.58%)	
受取配当金の益金不算入	(△2.19%)	(△2.93%)		受取配当金の益金不算入	(△2.93%)	(△3.27%)	
取用特別控除	-	(△0.22%)		取用特別控除	(△0.22%)	(△0.01%)	
法人税額の特別控除	△0.81%	△1.57%		法人税額の特別控除	△1.57%	△2.08%	
住民税均等割等	0.70%	0.87%		住民税均等割等	0.87%	1.21%	
評価性引当額の増減	△3.45%	13.82%		評価性引当額の増減	13.82%	6.87%	
その他	△1.70%	1.94%		その他	1.94%	△3.44%	
税効果適用後の法人税等の負担率	20.61%	39.50%		税効果適用後の法人税等の負担率	39.50%	25.60%	
(追加情報) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。				(追加情報) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。			
IX 重要な後発事象に関する事項 この項に該当する事項はありません。				IX 重要な後発事象に関する事項 この項に該当する事項はありません。			
X 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)				X 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)			
現金及び預金勘定		219,359,322		現金及び預金勘定		291,391,944	
定期性預金及び譲渡性預金		△216,254,439		定期性預金及び譲渡性預金		△288,154,411	
現金及び現金同等物		3,104,883		現金及び現金同等物		3,237,533	

## ■ 経営指標

(単位：千円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	20,638,790	20,933,514	20,418,247	19,838,919	19,944,823
（うち信用事業）	(2,771,233)	(2,762,816)	(2,745,191)	(2,666,042)	(2,865,277)
（うち共済事業）	(1,704,408)	(1,649,306)	(1,650,474)	(1,498,765)	(1,509,789)
（うち農業関連事業）	(9,976,776)	(10,117,167)	(9,785,763)	(9,568,901)	(9,288,107)
（うち生活その他事業）	(6,140,794)	(6,357,010)	(6,181,294)	(6,065,881)	(6,234,453)
（うち営農指導事業）	(45,579)	(47,215)	(55,524)	(39,330)	(47,196)
連結経常利益	779,909	599,936	958,308	794,441	688,424
連結当期剰余金	503,290	324,438	713,528	437,546	463,300
連結純資産額	21,936,034	22,107,682	22,929,527	23,570,084	30,473,201
連結総資産額	302,011,252	308,168,076	317,094,338	322,200,309	428,923,321
連結自己資本比率	20.26%	20.26%	20.73%	20.27%	18.80%

## ■ 連結リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増	減
破綻先債権額 (A)	66	58	△8	
延滞債権額 (B)	1,005	1,231	226	
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	－	－	－	
貸出条件緩和債権額 (D)	9	－	△9	
合計 (E = A + B + C + D)	1,081	1,290	209	
担保・保証付債権額 (F)	578	714	136	
個別貸倒引当金残高 (G)	488	568	80	
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	15	8	△7	

- (注) 1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものの以外のものをいう。
3. 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。
5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
6. 「個別貸倒引当金勘定残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。
7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

# 連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はありません。

◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社数 8社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業、リース業
(株)JA松本市総合サービス	不動産業、駐車場事業、会館貸席事業、農産物直売所
(株)パストラル	不動産業、損害保険代理店業
(株)協同機械化センター	自動車、農機具の販売修理
(有)アグリランド松本	農産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売
農業法人(株)JA塩尻ファーム	農畜産物の生産及び販売、農作業の受託及び管理、農業の経営に関する人材育成

◇比例連結が適用される関連法人  
該当ありません

◇控除項目の対象となる会社  
該当ありません

◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社  
該当ありません

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等  
該当ありません

◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません

## 1. 自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、18.80%となりました。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,782百万円（前年度6,552百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	23,134,074	30,021,553
うち、出資金及び資本準備金の額	6,552,363	8,782,801
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,468,618	21,477,325
うち、外部流失予定額 (△)	141,931	186,121
うち、上記以外に該当するものの額	△28,838	△52,451
コア資本に算入される評価・換算差額等	△142,614	△133,390
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,995	28,740
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,995	28,740
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,005,455	29,916,903
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	60,952	56,446
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60,952	56,446
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60,952	56,446
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	22,944,503	29,860,457

項 目	令和元年度	令和2年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	100,938,444	145,310,478
資産（オン・バランス）項目	100,938,444	145,310,478
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,252,213	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△5,252,213	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,266,021	13,523,491
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	113,204,465	158,833,969
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (一)/(二)	20.27%	18.80%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,068	-	-	1,300	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,674	-	-	7,323	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,989	-	-	12,720	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,610	161	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,406	120	4
地方三公社向け	482	54	2	268	12	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,416	44,082	1,763	294,233	58,846	2,353
法人等向け	1,443	1,227	49	2,970	2,104	84
中小企業等向け及び個人向け	5,278	2,729	109	10,636	6,149	245
抵当権付住宅ローン	11,744	4,029	161	13,276	4,545	181
不動産取得等事業向け	337	276	11	7,904	7,675	307
三月以上延滞等	947	353	14	1,005	503	20
取立未済手形	48	9	0	83	16	0
信用保証協会等による保証付	23,256	2,277	91	31,727	3,115	124
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,700	1,700	68	1,984	1,984	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,700	1,700	68	1,984	1,984	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	31,056	48,823	1,950	36,989	59,702	2,388
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,501	8,753	350	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	7,819	19,548	781	14,408	36,021	1,440
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	789	1,973	78	1,023	2,558	102
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,947	18,549	741	21,557	21,122	844
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,149	342	13	3,063	372	14
（うちルックスルー方式）	3,149	342	13	3,063	372	14
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		5,252	210		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		100,938	4,037		145,310	5,812
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	12,266		490	13,523		540
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	113,204		4,528	158,833		6,353

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



## (3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の期末残高 (単位：百万円)

	令和元年度						令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	318,439	63,537	12,801	-	947	425,449	87,310	15,350	-	1,005	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	318,439	63,537	12,801	-	947	425,449	87,310	15,350	-	1,005	
法人	農業	9,656	441	-	-	60	16,665	442	-	6	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	139	39	100	-	18	333	133	200	11	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	799	498	300	-	-	1,042	741	300	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	200	-	200	-	-	401	-	401	-	
	運輸・通信業	811	9	802	-	-	1,008	5	1,002	-	
	金融・保険業	223,965	5,503	-	-	-	294,316	4,006	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	488	136	200	-	9	483	12	300	12	
	日本国政府・地方公共団体	20,262	9,065	11,197	-	-	20,124	10,095	10,029	-	
	上記以外	268	268	-	-	-	3,376	260	3,116	-	
	個人	45,770	45,770	-	-	841	68,938	68,938	-	-	888
その他	16,072	1,802	-	-	17	18,758	2,673	-	-	86	
業種別残高計	318,439	63,537	12,801	-	947	425,449	87,310	15,350	-	1,005	
残存期間別残高計	1年以下	221,342	2,864	601	-	-	292,732	2,348	356	-	
	1年超3年以下	5,047	2,588	2,458	-	-	6,437	3,081	3,356	-	
	3年超5年以下	4,189	2,986	1,202	-	-	4,855	3,852	1,003	-	
	5年超7年以下	5,742	4,637	1,105	-	-	6,073	4,666	1,407	-	
	7年超10年以下	10,688	8,175	2,513	-	-	11,276	8,362	2,914	-	
	10年超	43,938	39,018	4,919	-	-	67,147	60,834	6,312	-	
	期限の定めのないもの	27,488	3,266	-	-	-	36,925	4,164	-	-	
残存期間別残高計	318,439	63,537	12,801	-	-	425,449	87,310	15,350	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	20	12	-	20	12	12	32	-	16	28
個別貸倒引当金	883	817	0	883	817	817	976	12	918	863

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度						令 和 2 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	
法 人	農 業	104	85	-	104	85	-	85	77	1	84	77	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	17	17	-	17	17	-	17	6	-	17	6	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	124	120	-	124	120	-	120	215	-	120	215	-	
個 人	629	594	0	629	594	-	594	678	11	697	564	-	
業 種 別 計	883	817	0	883	817	-	817	976	12	918	863	-	

## (6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	18,728	18,728	-	21,344	21,344
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,016	3,016	-	2,816	2,816
	リスク・ウェイト 20%	-	220,946	220,946	-	294,376	294,376
	リスク・ウェイト 35%	-	11,744	11,744	-	13,005	13,005
	リスク・ウェイト 50%	300	685	985	-	2,043	2,043
	リスク・ウェイト 75%	-	5,278	5,278	-	7,639	7,639
	リスク・ウェイト 100%	1,235	24,498	25,733	-	32,588	32,588
	リスク・ウェイト 150%	-	137	137	-	263	263
	リスク・ウェイト 200%						
	リスク・ウェイト 250%	-	8,608	8,608	-	15,432	15,432
	その他	-	23,256	23,256	-	34,276	34,276
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,536	316,896	318,439	-	423,785	423,785	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	342	372
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	199	—	—	199	—
地方三公社向け	—	201	—	—	201	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	31	—	—	31	3	—
中小企業等向け及び個人向け	477	826	—	466	1,184	—
抵当権住宅ローン	—	2	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	22	0	—	20	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	69	1	—	47	—	—
合 計	601	1,232	—	564	1,592	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## 9. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,367	9,367	16,393	16,393
合計	9,367	9,367	16,393	16,393

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 10. 金利リスクに関する事項

## (1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	2,130	2,396		0
2	下方パラレルシフト	0	0		5
3	スティーブ化	2,434	2,961		
4	フラット化	377	77		
5	短期金利上昇	137	77		
6	短期金利低下	254	77		
7	最大値	2,434	2,961		5
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	22,944		29,860	

# 連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)


	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>		
信用事業	2,666,042	2,865,277
共済事業	1,498,765	1,509,789
農業関連事業	9,568,901	9,288,107
生活その他事業	6,065,881	6,234,453
営農指導事業	39,330	47,196
<b>合計</b>	<b>19,838,919</b>	<b>19,944,823</b>
<b>経常利益</b>		
当組合本体	734,156	635,857
(株)松本ハイランドサービス	8,834	35,675
(株)J A松本市総合サービス	-	5,253
(株)パストラル	-	1,071
(株)協同機械化センター	22,252	7,855
(有)アグリランド松本	△40,769	△110,420
(株)ぶどうの郷山辺	154,582	178,258
(有)農地ホスピタル朝日	△84,614	△64,160
農業法人(株)J A塩尻ファーム	-	△965
<b>合計</b>	<b>794,441</b>	<b>688,424</b>
<b>総資産</b>		
当組合本体	321,393,805	428,229,441
(株)松本ハイランドサービス	132,062	103,998
(株)J A松本市総合サービス	-	19,057
(株)パストラル	-	1,651
(株)協同機械化センター	126,817	123,395
(有)アグリランド松本	394,667	278,518
(株)ぶどうの郷山辺	143,037	160,301
(有)農地ホスピタル朝日	9,921	6,960
農業法人(株)J A塩尻ファーム	-	0
<b>合計</b>	<b>322,200,309</b>	<b>428,923,321</b>

## 確 認 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和3年5月12日

松本ハイランド農業協同組合  
代表理事副組合長

横内 一郎 

代表理事専務理事（財務担当）

松澤 幹夫 

# J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。



Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド  
オリジナルキャラクター



## 松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621

<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>